

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2022年 4 月 1 日
(第109期) 至 2023年 3 月31日

フタバ産業株式会社

E 0 2 1 9 5

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書、上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書及び内部統制報告書を末尾に綴じこんでおります。

	頁
第109期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1. 【主要な経営指標等の推移】	2
2. 【沿革】	4
3. 【事業の内容】	5
4. 【関係会社の状況】	6
5. 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1. 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2. 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3. 【事業等のリスク】	13
4. 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5. 【経営上の重要な契約等】	20
6. 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1. 【設備投資等の概要】	21
2. 【主要な設備の状況】	21
3. 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1. 【株式等の状況】	25
2. 【自己株式の取得等の状況】	28
3. 【配当政策】	29
4. 【コーポレートガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	49
1. 【連結財務諸表等】	50
(1) 【連結財務諸表】	50
① 【連結貸借対照表】	50
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	52
③ 【連結株主資本等変動計算書】	54
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	56
⑤ 【連結附属明細表】	87
(2) 【その他】	88
2. 【財務諸表等】	89
(1) 【財務諸表】	89
① 【貸借対照表】	89
② 【損益計算書】	91
③ 【株主資本等変動計算書】	92
④ 【附属明細表】	100
(2) 【主な資産及び負債の内容】	100
(3) 【その他】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1. 【提出会社の親会社等の情報】	102
2. 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第109期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	フタバ産業株式会社
【英訳名】	FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 魚 住 吉 博
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
【電話番号】	(0564)31-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部副本部長兼経理部長 今 井 英 樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
【電話番号】	(0564)31-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部副本部長兼経理部長 今 井 英 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	461,705	476,165	466,809	572,118	708,072
経常利益 (百万円)	6,449	9,968	7,962	7,807	7,768
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,509	6,357	4,095	3,307	10,576
包括利益 (百万円)	1,499	2,915	12,147	13,441	11,367
純資産額 (百万円)	75,211	76,488	87,216	90,014	99,747
総資産額 (百万円)	249,061	253,517	290,194	309,487	319,768
1株当たり純資産額 (円)	734.90	753.80	866.86	940.37	1,051.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.22	71.03	45.73	36.94	118.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.4	26.6	26.8	27.2	29.4
自己資本利益率 (%)	5.3	9.5	5.6	4.1	11.9
株価収益率 (倍)	13.9	6.4	13.0	9.9	3.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,410	34,020	22,792	35,468	47,743
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,961	△26,443	△24,672	△35,547	△22,307
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,489	△5,572	1,750	△3,451	△22,009
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,541	9,370	9,522	6,730	10,331
従業員数 (名)	10,590	10,540	10,865	10,706	10,617

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	263,845	262,642	232,474	246,339	304,377
経常利益 (百万円)	5,400	6,304	2,780	6,358	5,833
当期純利益 (百万円)	4,364	3,914	2,702	5,730	10,701
資本金 (百万円)	16,820	16,820	16,820	16,820	16,820
発行済株式総数 (千株)	89,580	89,580	89,580	89,580	89,580
純資産額 (百万円)	45,522	47,840	51,999	58,039	67,312
総資産額 (百万円)	163,046	159,732	167,149	174,152	193,372
1株当たり純資産額 (円)	508.76	534.42	580.56	648.05	752.71
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.77	43.73	30.17	63.99	119.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.9	30.0	31.1	33.3	34.8
自己資本利益率 (%)	9.9	8.4	5.4	10.4	17.1
株価収益率 (倍)	11.2	10.5	19.7	5.7	3.6
配当性向 (%)	20.5	22.9	33.1	15.6	12.5
従業員数 (名)	3,408	3,475	3,615	3,716	3,749
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り (%)	61.7	53.1	69.3	44.9	53.5
(比較指数：東証業種別 株価指数 輸送用機器)	(89.5)	(76.0)	(112.6)	(128.9)	(123.0)
最高株価 (円)	926	868	653	612	452
最低株価 (円)	477	379	383	305	317

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 最高・最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1935年 3 月	軍需品、自動車及び航空機部品その他金属器の製造販売を目的として、東京市において関東重工業株式会社を設立(1935年から1945年までの間は戦災により一切の記録を失いましたので詳細は不明であります。)
1946年 2 月	社名をフタバ産業株式会社に変更し、愛知県岡崎市中町において漁網機の製作及びパイプ製家具の生産
1948年 5 月	自動車部品の生産及び溶接機の生産
1957年 5 月	名古屋工場を新設
1959年 9 月	自動車部品の生産拡大に伴い緑工場を新設
1961年 8 月	新分野開拓 事務機器部品の生産
1966年10月	本社及び岡崎工場を現在地に移転拡充
1968年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
1969年 5 月	自動車マフラー専門工場として安城工場を新設
1971年 6 月	事務機器部品の専門工場として六ッ美工場を新設
1980年 3 月	自動車部品の生産拡大に伴い田原工場を新設
1980年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1981年11月	金型、治具溶接機の専門工場として高橋工場を新設
1986年 9 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式上場
1991年 4 月	佐賀県伊万里市に株式会社フタバ伊万里(現 連結子会社 株式会社フタバ九州)を設立
1993年 5 月	自動車マフラー専門工場として幸田工場を新設
1993年 9 月	安城工場を閉鎖
1994年11月	米国イリノイ州にFICアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立
1997年 3 月	本社社屋完成
2000年 2 月	岩手県西磐井郡平泉町に株式会社フタバ平泉(現 連結子会社)を設立
2000年12月	英国ランカシャー州にフタバ・テネコUK株式会社(現 連結子会社 フタバマニュファクチャリングUK株式会社)を設立
2001年 3 月	香港に雙葉科技株式会社(現 連結子会社)を設立
2001年10月	米国インディアナ州にフタバインディアナアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立
2002年 2 月	中華人民共和国天津市西青区に天津双協機械工業有限公司(現 連結子会社)を設立
2002年 3 月	カナダオンタリオ州にFIOオートモーティブカナダ株式会社(現 連結子会社)を設立
2002年12月	チェコハブリチコフブラッド市にフタバチェコ有限公司(現 連結子会社)を設立
2004年 1 月	中華人民共和国天津開発区に天津双叶協展機械有限公司(現 連結子会社)を設立
2004年 3 月	愛知県知立市の菱和金属工業株式会社を買収
2004年 4 月	菱和金属工業株式会社の社名を株式会社フタバ知立に変更
2004年10月	中華人民共和国広東省広州市に広州双叶汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立
2004年11月	名古屋工場を閉鎖
2004年11月	英国ダービシャー州にフタバインダストリアルUK株式会社を設立
2005年 2 月	米国テキサス州にフタバインダストリアルテキサス株式会社(現 連結子会社)を設立
2005年 8 月	中華人民共和国広東省東莞市に東莞双叶金属制品有限公司(現 連結子会社)を設立
2006年 4 月	株式会社フタバ知立を吸収合併し知立工場として再編
2007年12月	インドハリヤーナー州にFMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社(現 連結子会社)を設立
2011年 9 月	双叶金属制品(常州)有限公司の社名を双叶(常州)管理有限公司に変更
2011年10月	米国イリノイ州にフタバノースアメリカE&M株式会社(現 連結子会社)を設立
2011年12月	インドネシアブカシ県に株式会社フタバインダストリアルインドネシア(現 連結子会社)を設立
2012年 1 月	中華人民共和国湖南省長沙市に長沙双叶汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立
2012年12月	中華人民共和国重慶市に重慶福達巴汽車部件有限公司を設立
2017年 2 月	第三者割当増資を実施し、資本金が16,820百万円となる
2017年 2 月	フタバインダストリアルグジャラート(株)(現 連結子会社)を設立
2018年 3 月	重慶福達巴汽車部件有限公司を売却
2019年 1 月	フタバマニュファクチャリングUK株式会社とフタバインダストリアルUK株式会社を経営統合
2020年 7 月	中華人民共和国天津開発区に双叶(天津)企業管理有限公司(現 連結子会社)を設立
2021年 6 月	双叶金属制品(深圳)有限公司を売却
2021年12月	双叶(常州)管理有限公司を清算
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社21社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社1社により構成され、事業内容は自動車等車両部品、情報環境機器部品及び外販設備等の製造販売であります。

上記事業の自動車等車両部品・外販設備の事業については、当社が製造販売するほか当社製品の一部を子会社及び関連会社に製造を委託しております。なお、子会社及び関連会社においても得意先への直接販売を行っております。また、主要な販売先であるトヨタ自動車株式会社は、当社を関連会社とする「その他の関係会社」であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

日本

自動車等車両部品、情報環境機器部品及び外販設備等の製造販売

(主な関係会社) 当社及び㈱フタバ九州

北米

自動車等車両部品の製造販売

(主な関係会社) フタバノースアメリカE&M㈱、FICアメリカ㈱及びFIOオートモーティブカナダ㈱

欧州

自動車等車両部品の製造販売

(主な関係会社) フタバマニュファクチャリングUK㈱及びフタバチェコ(有)

中国

自動車等車両部品の製造販売

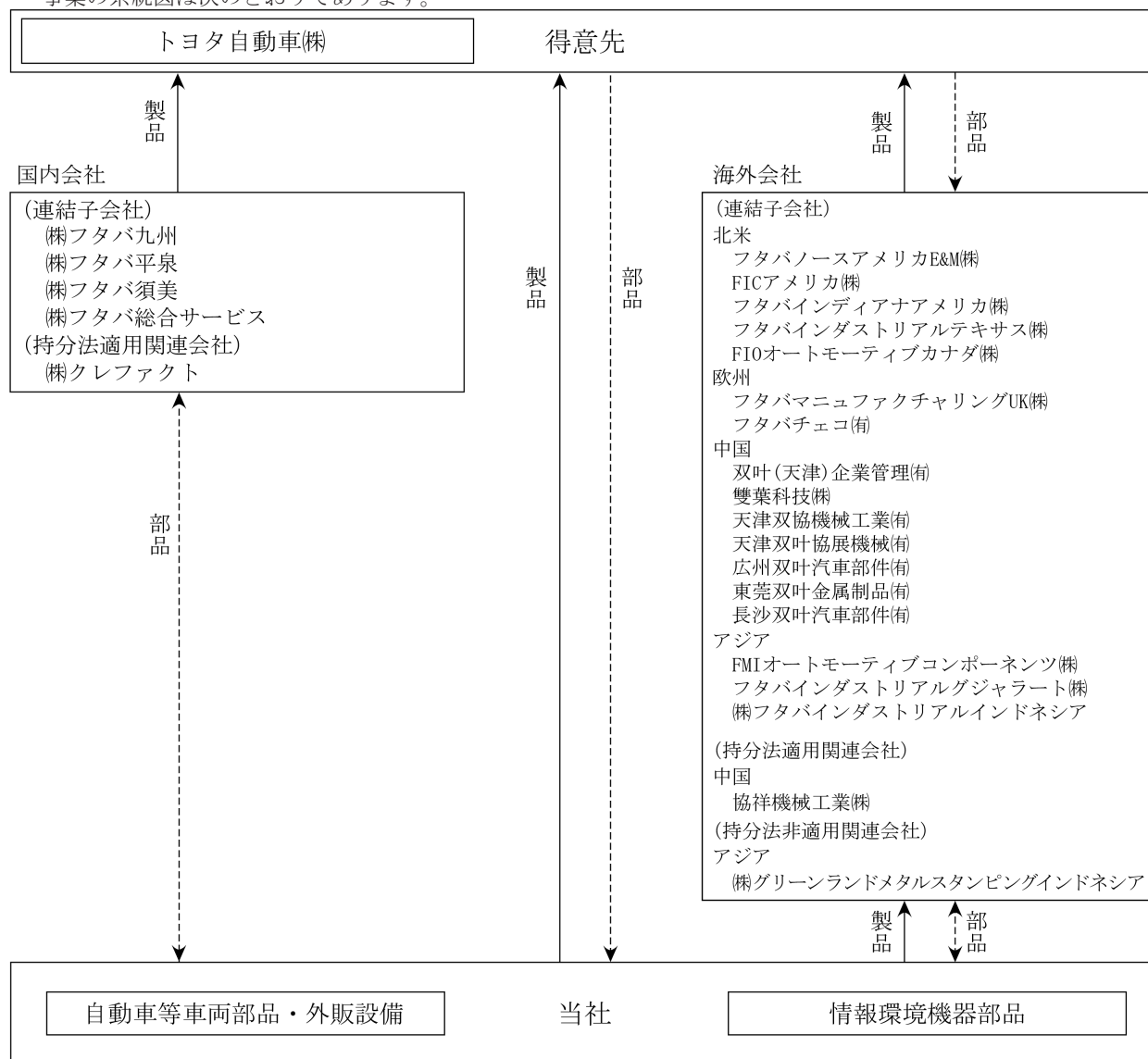
(主な関係会社) 天津双叶協展機械(有)及び広州双叶汽車部件(有)

アジア

自動車等車両部品の製造販売

(主な関係会社) FMIオートモーティブコンポーネンツ㈱及び㈱フタバインダストリアルインドネシア

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付等	営業上 の取引	設備の 譲渡
(連結子会社)								
㈱フタバ九州	福岡県直方市	百万円 460	自動車等車両部品	100.0	—	有	当社の委託 部品の購入	有
㈱フタバ平泉	岩手県西磐井郡平泉町	百万円 495	自動車等車両部品	100.0	—	有	当社の委託 部品の購入	有
㈱フタバ須美	愛知県額田郡幸田町	百万円 100	自動車等車両部品	97.5	—	有	当社の委託 部品の購入	有
フタバノースアメリカ E&M㈱	米国イリノイ州 キャロルストリーム	千米ドル 1,000	北米子会社の統括 及び管理支援	100.0	兼任2名	有	当社の製品 の販売	無
FICアメリカ㈱	米国イリノイ州 キャロルストリーム	千米ドル 14,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)	—	無	当社の製品 の販売	無
フタバインディアナ アメリカ㈱	米国インディアナ州 ビンセンス	千米ドル 10,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)	—	無	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル テキサス㈱	米国テキサス州 サンアントニオ	千米ドル 10,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)	—	無	当社の製品 の販売	無
FIOオートモーティブ カナダ㈱	カナダオンタリオ州 ストラットフォード	千カナダドル 99,889	自動車等車両部品	100.0	—	無	当社の製品 の販売	無
フタバマニユファクチャ リングUK㈱	英国ランカシャー州 バーンレイ	千英ポンド 18,473	自動車等車両部品	100.0	—	無	当社の製品 の販売	無
フタバチェコ(有)	チェコ ハブリチコフブラッド	億チェココルナ 13	自動車等車両部品	85.0	—	無	当社の製品 の販売	無
双叶(天津)企業管理(有)	中華人民共和国 天津市	千米ドル 2,000	中国子会社の統括 及び管理支援	100.0	兼任2名	無	当社製品の 販売	無
天津双協機械工業(有)	中華人民共和国 天津市	千米ドル 6,500	自動車等車両部品	81.0	—	無	当社の製品 の販売	無
天津双叶協展機械(有)	中華人民共和国 天津市	千米ドル 11,820	自動車等車両部品	81.0	—	無	当社の製品 の販売	無
広州双叶汽車部件(有)	中華人民共和国 広東省広州市	千米ドル 29,500	自動車等車両部品	81.0	—	無	当社の製品 の販売	無
東莞双叶金属制品(有)	中華人民共和国 広東省東莞市	千米ドル 23,290	自動車等車両部品	100.0	—	無	当社の製品 の販売	無
長沙双叶汽車部件(有)	中華人民共和国 湖南省長沙市	千米ドル 12,500	自動車等車両部品	100.0	—	無	当社の製品 の販売	無
FMIオートモーティブ コンポーネンツ㈱	インド ハリヤーナー州	億インドルピー 9	自動車等車両部品	51.0	—	無	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル グジャラート㈱	インド グジャラート州	億インドルピー 25	自動車等車両部品	95.0	—	無	当社の製品 の販売	無
㈱フタバインダストリアル インドネシア	インドネシア ブカシ県	千米ドル 70,740	自動車等車両部品	83.4	—	無	当社の製品 の販売	無
その他2社								
(持分法適用関連会社)								
㈱クレファクト	岡山県総社市	百万円 48	自動車等車両部品	31.2	—	無	当社の委託 部品の購入	無
協祥機械工業㈱	中華民国新竹市	千台湾ドル 900,900	自動車等車両部品	21.1	—	無	当社の製品 の販売	無

- (注) 1 ㈱フタバ九州、FIOオートモーティブカナダ㈱、フタバマニユファクチャリングUK㈱、フタバチェコ(有)、広州双叶汽車部件(有)、東莞双叶金属制品(有)、FMIオートモーティブコンポーネンツ㈱、フタバインダストリアルグジャラート㈱及び㈱フタバインダストリアルインドネシアは、特定子会社に該当します。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	4,611
北米	2,110
欧州	1,279
中国	1,940
アジア	677
合計	10,617

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,749	38.4	15.7	5,808

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,749

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 提出会社及び連結子会社における女性管理職比率等

①管理職に占める女性従業員の割合

提出会社及び連結子会社	管理職に占める女性従業員の割合
提出会社	1.1%
(株)フタバ九州	0.0%

②育児休業取得率

提出会社及び連結子会社	男性	女性
提出会社	35.0%	121.0%

(注) 1 当事業年度に出産した従業員数および配偶者が出産した従業員数に対して、当事業年度に育児休業を取得した従業員数の割合を算出しております。

2 過年度に出産した従業員または配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超える場合があります。

③男女の賃金差異

提出会社及び連結子会社	全従業員	正規従業員	非正規従業員
提出会社	68.9%	67.7%	78.0%
(株)フタバ九州	69.5%	71.5%	50.9%

(注) 1 正規従業員は、当社から海外への出向者、社外からの出向者、退職者及び役員を除いております。

2 非正規従業員は、有期雇用社員(定年後再雇用者、契約社員、パートタイマー等)を対象にしており、派遣社員を除いております。

3 従業員は、正規従業員と非正規従業員を含んでおります。

4 男女の賃金は、性別や国籍などの属性に関わらず、同一の基準を適用しておりますが、人員構成、職種・等級、勤務形態の違い等により、男女での差が生じております。特に、男性に比べ女性の管理職比率が少ないことが男女の賃金差異の主な要因となっております。女性管理職比率の向上に向け、個人別キャリアプランに基づいた管理職以上への積極的なチャレンジを支援する活動を行ってまいります。

(4) 労働組合の状況

当社グループのうち提出会社の労働組合と一部の子会社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しており、2023年3月31日現在の組合員数は4,099人であります。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社是である「よい品、より安く」の精神に徹し、成形技術と接合技術によるものづくりを通じて安心、安全で環境に優しい商品をお客様に提供し、株主の皆様をはじめ得意先、社員、取引先などすべてのステークホルダーの期待と信頼にこたえるべく、長期安定的な成長を続けることのできる経営基盤を確立し、社会情勢や経営環境をふまえ、新たなビジネスの開拓、経営資源の最適な配置と効率的な投入により、企業価値の増大に努めてまいります。

また、当社の経営理念は以下のとおりであります。

私達は

1. お客様に信頼され、なくてはならない会社
2. 共に働く仲間が、生きがいと誇りを持てる会社
3. 地域社会から広く支持され、愛される会社

であるよう、たゆまぬ努力を続けます。

(2) 目標とする経営指標

当社では、企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益率、経常利益率、ROE(株主資本当期純利益率)を重要な経営指標と位置づけ、その向上に取り組むとともに、財務体質の強化として有利子負債の削減と自己資本比率の向上にも取り組んでおります。その一環として、2022～2024年度までを計画期間とする中期経営計画の目標としてフリーキャッシュフロー60～150億円及び営業利益率(支給品を除く売上高)2.6～5.0%を設定しております。当該KPIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

自動車産業はいま、過去に例のない大変革期を迎えています。社会が大きく変わる中で、フタバグループも大胆な変革に向け取り組んでいます。10年後、20年後も“選ばれる会社”“勝ち抜く会社”であるために、創造力、提案力、スピードを一段と改善し、『環境』『安心』『豊かな生活』の提供価値を通じて持続可能な社会に向けて貢献していきます。私たちが向かうべき方向を再確認するために、「2030年めざす姿」とそれに向けた「行動宣言」を掲げています。

2030年めざす姿
●自ら考え行動し果敢に挑戦する集団 ●モノづくりと技術のグローバル企業 ●創造力と実行力で持続可能な企業
行動宣言
お客様の期待を超える『発想』と『知恵』と 『素早い行動』で『安全・環境技術』を提案し モビリティをコアに社会へ貢献します

また、2030年に向けて中期経営方針として

- ① 選ばれる会社、勝ち抜く会社に向けた強化
- ② 真のグローバル企業への取り組み強化
- ③ 持続可能な企業基盤の強化

を掲げています。これらをもとに、グローバルで経営・収益基盤をさらに充実させるとともに、デジタル化とモノづくりのイノベーションにリソースを投入し、強固で持続可能なグローバル企業を目指し、努力してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題と取組み

近年の自動車産業を取り巻く環境変化の中でもBEV普及への対応とカーボンニュートラルへの対応は、フタバ産業としても長期での戦略を持つての対応が必要となります。

長期戦略

①BEV普及の影響への対応

- ・ ボデー部品の売上拡大・付加価値向上
- ・ エンジン搭載車でのシェア向上
- ・ 新規事業の進化・創出

②カーボンニュートラルへの対応

- ・ 工場のCO2排出量削減目標の設定（フタバ単体、グループ共）

長期の戦略に対応するための取組みを強力に推進し、フタバグループ全員の活躍により企業価値向上を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス（サステナビリティ推進体制）

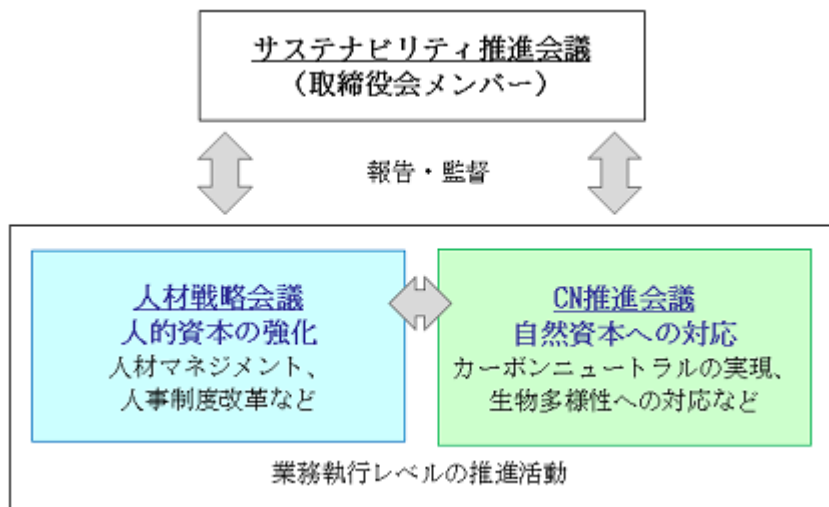
i 基本的な考え方

フタバグループは、持続可能な社会の実現への貢献を「社会的使命」と考え、国際社会の共通目標であるSDGs(持続可能な開発目標)に賛同し、事業活動を通じた「環境・社会活動の解決」とそれを支える「経営基盤の強化」のため、「14の重要テーマ(マテリアリティ)」を経営戦略に採り入れ、2020年度から取り組んでおります。

2021年度からはこの中でも「カーボンニュートラル」を中心に活動してまいりましたが、2023年度からはさらに「ヒトへの投資(人的資本)」を加え、この2つの最重要テーマを柱に取り組んでまいります。

ii 推進体制

2023年度、新たにCSO(Chief Sustainability Officer)を選任しました。「カーボンニュートラル」と「ヒトへの投資(人的資本)」の2つの最重要テーマをCSOがリードし、実現へと導くために以下体制で取り組んでまいります。



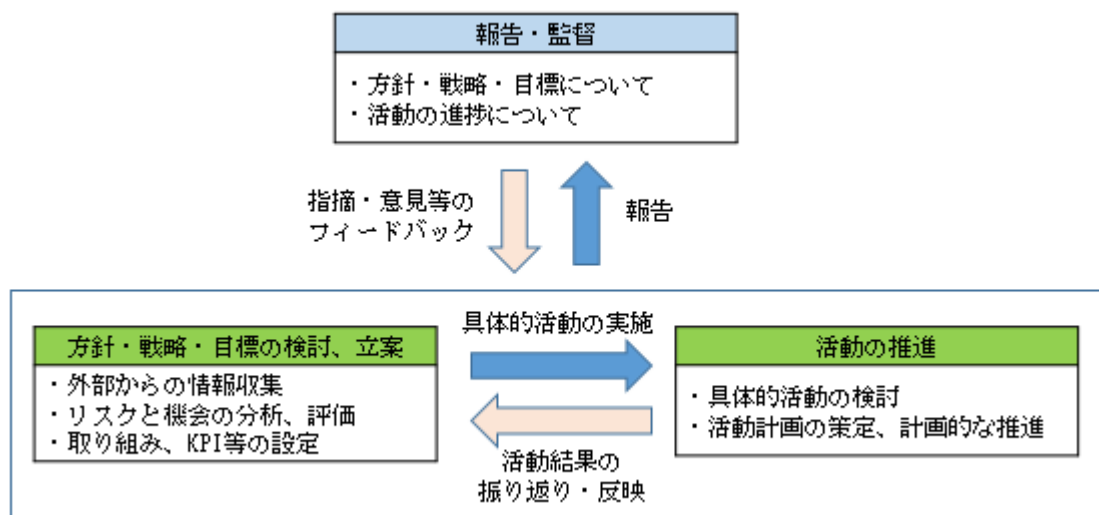
(2) リスク管理

当社ではサステナビリティに関するリスクを以下のプロセスで識別・評価及び管理を行います。

i リスクの識別

- ①ステークホルダー視点と事業視点から重要性の高い社会課題を選定
- ②社外有識者によるレビューを実施
- ③関連部署へヒアリングを行い、中長期目標及び管理指標を選定
- ④サステナビリティ推進会議で報告・監督

ii リスクの評価及び管理



(3) 気候変動への対応

当社は2022年6月にTCFDへの賛同を表明しました。TCFDの考え方にに基づき、シナリオ分析を行い、事業活動に影響を与えるリスクと機会を抽出し、経営戦略へ織り込む活動を実施しております。今後も財務への影響等を検証し、活動を充実させてまいります。

なお、気候変動に関するガバナンス、リスク管理については、前述の(1)ガバナンス、(2)リスク管理に組み込まれております。

①戦略

気候変動が当社グループに与えるリスク・機会とその影響の把握、及び2030年頃の世界を想定した戦略の妥当性と、さらなる施策の必要性の検討を目的に、シナリオ分析を実施しております。

シナリオ分析では、国際エネルギー機関(IEA)や、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表する複数の既存のシナリオを参照の上、移行面で影響が顕在化する「2℃未満シナリオ※1」及び物理面で影響が顕在化する「4℃シナリオ※2」の2つの世界を想定し、2022年6月時点での各シナリオにおける当社に影響が大きいと思われるリスク・機会と、その対応策を以下にまとめております。

※1 政策・制度が強化され、産業革命前に比べて21世紀末に世界平均気温の上昇が2℃未満に抑えられるシナリオ

※2 新たな政策・制度が導入されず、産業革命前に比べて21世紀末に4℃前後上昇するシナリオ

リスクと機会:直接的に当社売上に影響を受ける項目

影響する項目		リスク・機会	影響度	対応策
BEV化・電動化の促進 (市場)	移行リスク (2℃未満シナリオ)	●ZEV規制導入や消費者嗜好の変化によりエンジン搭載車の販売台数が減少することに伴う売上減少 ●BEV関連部品の開発による、新たな製品の販売に伴う売上増加	中	●BEVおよび電動車向け関連部品の研究開発 ●ボデー部品、外販設備事業の拡大、付加価値の増加 ・解析能力を活用したゾーン開発による高付加価値のボデー部品受注 ●エンジン搭載車でのシェア向上 ・投資・工数ミニマムで標準化された排気系部品の拡販 ●「排気収集・浄化」の技術を活かした新規事業の進化・創出
自然災害／異常気象 (急性)	物理リスク (4℃シナリオ)	●自然災害、異常気象による自社の被災やサプライチェーンの寸断により、生産遅延・停止に伴う売上減少	—	●BCP体制の整備運用と、継続的な見直しの実施 ・対策本部等の組織運営

リスクと機会:間接的に影響を受ける項目

影響する項目		リスク・機会	影響度	対応策
CO ₂ 排出量規制強化 (政策・法規制)	移行リスク (2℃未満シナリオ)	●CO₂排出量に課される税金等の導入による企業負担増加 ●燃費効率が高く軽量化された新製品を提供することに伴う売上増加	小 ↓ 中	●工場からのCO₂排出量削減に向けた徹底的な改善の取り組み(単体・連結) ●廃棄物削減、省資源化、リサイクル推進で循環型社会に貢献 ●CO₂排出量削減を目指した軽量排気系システムの開発 ●部品の軽量化および加工時のCO₂排出量削減効果の高い冷間超ハイテン材部品の加工技術開発
社会的評価 (評判)		●気候変動関連の情報開示の対応不足による企業価値低下とその影響 ●資金調達が困難 ●株価下落 ●人的資源の確保が困難 等	—	●気候変動関連の情報開示の充実化とステークホルダーとのコミュニケーションの強化

②指標と目標

当社は、特定したリスクと機会への対応のため、管理指標を設定し取り組みを推進しております。

2023年5月時点での管理指標及び2030年度における達成目標

工場のCO₂排出量削減目標

単体・・・2023年度(2013年度比)50%以上削減
国内外子会社・・・毎年3%削減(単体と同レベル)に取り組む
2035年国内工場カーボンニュートラル達成にチャレンジ

管理指標における2022年度実績

CO₂排出量 43,896t-CO₂
(単体・Scope1.2)(2013年度比△43%)

なお、上記内容は2022年9月発行の『FUTABA統合レポート2022』に開示している「気候変動への対応」の情報を一部更新して掲載しております。詳細につきましては、2023年9月発行予定の『FUTABA統合レポート2023』をご参照ください。

(4) 人的資本(人材の多様性を含む)に関する戦略並びに指標及び目標

①基本方針

現在、2030年に目指す姿を踏まえた中期経営方針として「選ばれる会社、勝ち抜く会社に向けた強化、真のグローバル企業への取り組み強化、持続可能な企業基盤の強化」を掲げております。

中期経営方針における事業施策のさらなる推進、そして、当社が大切にしてきた「環境」「安心」「豊かな生活」という3つの価値提供の実現には、人材が重要な事業基盤であると認識しております。そこで、人材に関する基本的な考え方として「全員活躍」を掲げました。

「一人ひとりの強み」×「働きがい」×「チャレンジ」を「全員活躍」実現の3本柱とし、「人材マネジメント戦略の検討・実行」「全員活躍に向けた人事制度改革」を推進することで、従業員一人ひとりが、適材適所でそれぞれの強みを活かし、挑戦・活躍・成長すること、会社の事業活動を通じて、社会の持続的成長に貢献することを目指しております。

②「人材マネジメント戦略」及び「全員活躍に向けた人事制度改革」

経営・事業戦略と人材戦略を結びつけ、多様な人材の採用・育成、そして重要なポジションへの登用を通じ、全員活躍を実現してまいります。

人材マネジメント戦略	全員活躍に向けた人事制度改革
●グローバル、デジタル、モノづくり人材の育成 ・業務遂行に必要な専門知識、スキルを修得した上で課題解決に向けたチャレンジングな目標を自ら立案し完遂できる人材の育成 ●多様な人材の活躍推進 ・一人ひとりの強みを活かす適材適所配置の推進 ●マネジメント人材の強化 ・経営・事業戦略の実現に向け、時間的・地理的・目的視野を持ち、働きがいのある職場づくりや人材育成ができるリーダーの育成	●健康経営の促進 ・安心・安全な職場づくり ・心身の健康増進に向けた支援強化 ●DE&Iの推進 ・一人ひとりの強みを活かし、誰もが公平に挑戦できる職場環境・風土の醸成 ●多様な人材が働きがいを持てる職場環境づくり ・柔軟な働き方の提供 ・一人ひとりが、最大限のパフォーマンスを発揮できる職場環境の整備

③指標及び目標

人事戦略実現の要素		KPI	2022年度 実績値	2025年度 目標値
人材マネジメント戦略 (人材育成方針)	グローバル、デジタル、モノづくり人材の育成	海外研修生の派遣計画達成率	60%	100%
		製造現場向け資格・職種別研修 講座数	20講座	28講座
		DX人材の育成人数	68名	570名
	多様な人材の活躍推進	女性総合職に対するキャリア支援教育実施率	34%	100%
全員活躍に向けた 人事制度改革 (職場環境整備方針)	マネジメント人材の強化	管理職を対象とした教育受講率	36.5%	100%
	健康経営の促進	健康チャレンジ8(※)の一人当たり平均取り組み項目数	4.9項目	5.9項目
		新卒総合職に占める女性採用比率	19.4%	20%
		管理職に占める女性従業員比率	1.1%	3%
		ハラスメント研修の受講率(管理職・職制)	97%	100%
		ダイバーシティ研修の受講率(管理職・職制)	98%	100%
	多様な人材が 働きがいを持てる職場環境づくり	一人当たり平均年間総労働時間	1,960時間	1,900時間未満
		年次有給休暇の平均年間取得日数	18.6日	18.5日以上
		在宅勤務利用者比率(管理・間接部門)	38.9%	50%

※「健康チャレンジ8」…適正体重、朝食、飲酒、間食、禁煙、運動、睡眠、ストレスの8項目について各自で取り組む活動

これらの人的資本に関する取り組みを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。全員活躍の実現に向けた具体的な取り組みの詳細につきましては、2023年9月発行予定の『FUTABA統合レポート2023』をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、組織目標の達成を阻害する要因、あるいは事業の継続に影響を与えうる要因をリスクとして識別し、分析、評価、対応を行うPDCAサイクルを回すため、各種委員会を立上げております。機密情報および情報セキュリティに関するリスクには情報セキュリティ委員会、不正リスクには企業倫理委員会、内部統制やガバナンスには内部統制委員会など、各種委員会によりリスクアセスメントを行い、リスクの低減や回避などの適切な措置を図っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な得意先に関するリスク

当社グループにおきましては、自動車等車両部品が連結売上高の大半を占め、なかでもトヨタ自動車株式会社向けの依存度が高く、同社の生産動向・購買政策などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材調達に関するリスク

生産に必要な資材の調達につきましては、品質・コストの維持・改善を図りつつ安定調達の確保に努めておりますが、需給の状況などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開に関するリスク

海外生産拠点の拡充に伴って、法律・規制・租税制度の予期しない変更や社会的混乱など各国における諸事情の変化や、金利・為替などの市場動向により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループはロシア・ウクライナに拠点を有しておらず、同地域向けの事業も展開しておりませんので、現時点で当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

(4) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは製品の品質の確保・向上に努めておりますが、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「安全、品質、ものづくり」の基本を徹底し、品質の確保・向上に努めております。

(5) 電動化に関するリスク

自動車業界は100年に一度の変革期を迎え、既存のエンジン搭載車から電気自動車への切り替えなど、電動化への動きが急速に進んでおります。その対応の遅れは、当社グループにとって既存・新規ビジネスの機会を逸することになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境のなか、当社グループとしては、BEVおよび電動車向け関連部品の研究開発、解析能力を活用したゾーン開発によるボデー系部品の付加価値向上、複雑・大型化へ対応したボデー系部品・外販設備事業の拡大、投資・工数ミニマムで標準化された排気系部品の成熟市場（エンジン搭載車）でのシェア向上、「排気収集・浄化」の技術を活かした新規事業への取組みを推進してまいります。

(6) 金利・為替変動に関するリスク

当社グループは、業容の拡大に伴い借入調達を行っておりますが、金利変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの海外売上高は全体の売上高の約半分を占めており、円換算後の価値が変動するなど為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、変動金利から固定金利へのスワップや為替予約の締結等を通じて、金利・為替変動リスクを低減しております。

(7) コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおけるコンプライアンスとは、「法令遵守はもとより、社会の構成員たる企業人として求められる価値観・倫理観をもって誠実に行動すること。それを通じて公正かつ適切な経営を実現し、市民社会との調和を図り、企業を創造的に発展させていくこと。環境問題を重視し、自らが行動を起こし、環境の保全に努めること。」と定めております。当社グループは、企業の社会的責任と公共的使命を自覚し、高い倫理観を持って企業活動を行い、社会的責任を果たし、また、国内外の文化・習慣を尊重し、環境保全に努め、地域とともに成長し、地域に喜ばれる企業であるよう様々な活動を展開しております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、機密情報の保護・管理のため、フタバセキュリティガイドラインを策定し、従業員への機密管理意識の徹底を図っています。また、年々高度化しているサイバー攻撃に備え、サイバー保険を付保しております。しかしながら、情報セキュリティ上のリスクを完全には回避できない可能性があり、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保に関するリスク

少子高齢化や人口減少が進行していく環境下において、人材を十分に確保できない場合や人材獲得競争の激化によりコストが大幅に増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境のなか、当社グループは「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン宣言」を行い、より一層の制度の整備・拡充や従業員の意識改革に積極的に取り組み、多様な属性を持つ従業員がやりがいや成長実感を持ちながら、活き活きと活躍できる環境を整えております。また、近年では、より一層現地に根差した経営を推進するために、現地人材の計画的な育成に積極的に取り組んでおります。

(10) 自然災害、感染症等に関するリスク

当社グループでは、発生が予想されている南海トラフ巨大地震を最も大きなリスクと捉え、人命第一を最優先に、人的・物的被害を最小限に止め、事業活動の早期再開をはかることを目的とした事業継続計画（BCP）を策定しています。その中で、緊急地震速報や安否確認システムの導入、避難経路の安全確保や建屋の耐震補強、設備の転倒・落下防止対策など、防災・減災の取り組みとともに、定期的な教育訓練を行っています。また、感染症対策につきましても、在宅勤務制度等の基準策定や施設・備品の整備を行い、BCP発動時には災害対策本部を設置し、各生産拠点の情報をとりまとめるとともに、事業への影響を最小限に抑えられるよう対応しています。

しかしながら、大地震や大型台風、洪水等の自然災害、感染症の拡大等により、サプライチェーン、製品供給に大きな支障をきたした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは生産活動に使用する固定資産を多額に保有しておりますが、これら固定資産は事業採算の悪化などにより、投下資本の回収リスクを負っており、合理的な基準に基づく固定資産の減損処理を行っております。将来、事業採算悪化により更なる減損処理を行うことがあり、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税効果の変動に関するリスク

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに当たって、将来の課税所得を合理的に見積もっております。この見積りに変動があることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務に関するリスク

当社グループでは、退職給付制度を採用しておりますが、退職給付費用及び債務は数理計算上の前提条件、期待収益率により算出されており、実際の結果との相違、前提条件の変更により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、日本、北米、中国、アジアにおいては景気は緩やかに持ち直しておりますが、日本を除き、世界的な金融引締め等が続く中、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。欧州においては、景気は持ち直しに足踏みがみられます。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシア・ウクライナ情勢に伴う部品供給不足が依然として続いているものの、すべての地域において新車販売台数が前年に比べ増加しております。

こうした状況のなか、2022年度から2024年度の中期経営目標としては「稼ぐ力を強化し、フリーキャッシュフロー(FCF)の増加をはかる」としております。生産効率の向上などの稼ぐ力をさらに強化し、FCFの増加を着実に高めることで、株主の皆様への還元にあてるとともに、有利子負債の返済、今後の成長への投資に配分していきます。

当社グループが大切にしてきたものに「環境」「安心」「豊かな生活」の3つの提供価値があります。「環境」は、自然環境への負荷を低減する排気系部品です。「安心」は、人を危険から守り、安心できるボデー・内装部品です。「豊かな生活」は、生活品質を高める製品・サービスです。今後も株主・投資家の皆様はもとより、お客様・全従業員・地域社会をはじめとする全てのステークホルダーの皆様へ価値提供と情報発信を増やしてまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高は、得意先各社の自動車生産台数の増加、7,080億円(前年度比23.8%増)となりました。利益につきましては、部品事業の売上増加や新規車種切替効果等の増益要因により、営業利益は76億円(前年度比25.6%増)、経常利益は77億円(前年度比0.5%減)となりました。日本セグメントにおける将来事業計画等を吟味の上、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額(益)を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は105億円(前年度比219.8%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

a. 日本

売上高は、得意先各社の自動車生産台数の増加、支給品単価・材料建値の上昇及び為替影響等により3,053億円(前年度比22.9%増)となりました。セグメント利益は、売上高の増加及び新規車種切替効果等により30億円(前年度比1,495.6%増)となりました。

b. 北米

売上高は、得意先各社の自動車生産台数の増加及び為替変動等により1,725億円(前年度比51.6%増)となりました。セグメント損失は、新規車種立上げによる減価償却費の増加及びインフレ影響による費用の増加等により7億円(前年度は6億円のセグメント損失)となりました。

c. 欧州

売上高は、得意先各社の自動車生産台数の増加及び為替変動等により683億円(前年度比37.8%増)となりました。セグメント利益は、売上高の増加等により9億円(前年度比36.8%増)となりました。

d. 中国

売上高は、支給品単価の上昇、為替変動等により1,022億円(前年度比1.1%増)となりましたが、実質売上高は減少しています。セグメント利益は、実質売上高の減少等により26億円(前年度比42.9%減)となりました。

e. アジア

売上高は、得意先からの支給品単価の下降等により702億円(前年度比4.6%減)となりましたが、得意先各社の自動車生産台数は増加しており、支給品を除く売上高は増加しております。セグメント利益は、支給品を除く売上高の増加等により15億円(前年度比72.2%増)となりました。

(注) 支給品単価の上昇(下降)とは、排気系部品に使用される触媒の得意先からの支給価格が上昇(下降)することです。支給品を含む製品の販売価格も同額上昇(下降)するため、売上高は増加(減少)しますが、利益影響はありません。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度の総資産については、売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べて102億円増加し、3,197億円となりました。負債については、買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べて5億円増加し、2,200億円となりました。純資産については、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて97億円増加し、997億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当社グループの現金及び現金同等物は、前年度末に比べ36億円増加し、103億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、得られた資金は477億円であり、前年度に比べ122億円(34.6%増)の増加となりました。これは、仕入債務の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、使用した資金は223億円、前年度に比べて132億円(37.2%減)の支出の減少となりました。これは、有形固定資産の取得支出の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、使用した資金は220億円(前年度は34億円の支出)となりました。これは、長期借入金の返済による支出等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	281,020	127.1
北米	166,007	151.3
欧州	64,908	138.5
中国	95,458	102.6
アジア	67,000	93.6
合計	674,394	124.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 金額は、製造原価によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における当社製品におきましては、納入先より3ヶ月程度の生産計画の提示を受け、生産能力を考慮して生産計画をたてております。

なお、治具溶接機については、納入先からの注文に基づき生産しており、受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	10,473	130.3	9,106	166.6

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	295,015	126.0
北米	172,378	151.5
欧州	68,331	137.8
中国	102,111	101.1
アジア	70,236	95.4
合計	708,072	123.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	131,936	23.1	175,954	24.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づき分析した内容であり、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2023年6月23日)現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析、報告セグメントごとの詳細及び財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当社グループにおける経営理念として大切にしているものに、「環境」「安心」「豊かな生活」の3つの提供価値があります。「環境」は、自然環境への負荷を低減する排気系部品です。「安心」は、人を危険から守り、安心できるボデー・内装部品です。「豊かな生活」は、生活品質を高める製品・サービスです。今後も株主・投資家の皆様はもとより、お客様・全従業員・地域社会をはじめとする全てのステークホルダーの皆様へ価値提供と情報発信を増やしてまいります。

企業価値の向上を目指すにあたっては、売上高、営業利益率、経常利益率、ROE(自己資本利益率)を重要な経営指標と位置づけ、その向上に取り組んでまいりました。

財政面におきましては、財務体質の強化として有利子負債の削減と自己資本比率の向上に取り組んでまいりました。

各セグメントにつきましても上記基本方針に取り組んでまいりました。

なお、当連結会計年度の各セグメントの経営成績の分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

重要な経営指標に掲げられている指標の分析については次のとおりです。

売上高につきましては、得意先各社の自動車生産台数の増加もありましたが、主として支給品単価・材料建値上昇影響及び為替影響等により7,080億円(前年度比23.8%増)となりました。営業利益率につきましては、前年度と比べてほぼ横ばいとなりました。経常利益率につきましては、前年度と比べて0.3ポイント減少しました。この主な要因は、為替差損の発生、持分法による投資利益が前年度と比べ減少、支払利息が増加したためです。ROEにつきましては、繰延税金資産の計上に伴い発生した法人税等調整額(益)により、親会社株主に帰属する当期純利益が増加したこと等により前年度と比べて7.8ポイント増加しました。有利子負債につきましては、借入金の返済等により、前年度と比べて165億円減少しております。自己資本比率につきましては、その他包括利益累計額の増加や親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等により29.4%(前年度比2.2ポイント増)となりました。

重要な経営指標の推移

回次	第107期	第108期	第109期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	4,668億円	5,721億円	7,080億円
営業利益率	1.7%	1.1%	1.1%
経常利益率	1.7%	1.4%	1.1%
ROE(自己資本利益率)	5.6%	4.1%	11.9%
有利子負債残高	877億円	981億円	816億円
自己資本比率	26.8%	27.2%	29.4%

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて36億円増加し、103億円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び外注部品等の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。また、剰余金の配当につきましては、配当政策に基づき実施してまいります。当社グループの運転資金、設備投資資金及び剰余金の配当等は、主として内部資金により充当し、必要に応じて借入による資金調達を実施することを基本方針としております。当連結会計年度の当社グループの設備投資資金につきましては、内部資金、資本市場からの調達及び借入により充当いたしました。今後は、資本の効率化と財務の安全性確保を重視しつつ、有利子負債の圧縮を視野にいれながら、バランスをとった財務運営を目指してまいります。

c. 今後のキャッシュ・フロー

2024年3月期の設備投資につきましては、生産性向上のための合理化・省力化投資、新規受注に伴う金型等投資及び海外生産拠点への投資を中心に実施する予定です。詳細につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却の計画」に記載しております。

当該資金調達につきましては、内部資金又は借入にて充当する予定です。

(参考)

当社グループは2021年5月に2021年度以降の会社の方向性とめざす姿を示すため、2021年度から2023年度を対象とする中期経営方針を策定しております。以下の3つの中期経営方針を柱とし、経営・収入基盤をさらに充実させるとともに、デジタル化とモノづくりのイノベーションにリソースを投下し、強固で持続可能なグローバル企業を目指しております。

(1) 選ばれる会社、勝ち抜く会社に向けた強化

- ・お客様目線を意識した活動(困りごとの解決提案)
- ・部品事業の収益最大化

(2) 真のグローバル企業への取り組み強化

- ・本社のグローバル化促進
- ・中長期の事業戦略の実行

(3) 持続可能な企業基盤の強化

- ・企業価値の向上
- ・デジタル社会への環境整備
- ・新しい時代に向けた意識改革

また、稼ぐ力を強化し、フリーキャッシュフローの増加を図るため、2022年5月に中期経営目標を公表しております。2022～24年度の具体的な目標として、フリーキャッシュフローは60～150億円、連結営業利益率は支給品除く売上高で2.6～5.0%といたしました。

直近2ヵ年の実績及び連結業績予想

回次	第108期(実績)	第109期(実績)	第110期(連結業績予想)
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
連結売上高	5,721億円	7,080億円	7,500億円
連結営業利益率(支給品除く)	1.9%	1.9%	2.1%

2023年3月期の連結売上高は支給品単価上昇に加え、材料建値変動、為替変動等の影響を大きく受け、7,080億円(前年度比23.8%)となりました。一方で、部品供給不足に伴う主要得意先の稼働停止、材料費・労務費・物流費の高騰等が影響し、営業利益率(支給品除く)は前年度並みの1.9%に留まりました。

なお、実際の業績は、その情報の不確実性のほか、今後の経済情勢、市場動向、株価・為替動向等の状況変化により予想数値と異なる可能性があります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

b. 固定資産の減損

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

c. 貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

d. 製品保証引当金

当社製品の品質保証に伴う損失の支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として発生したクレーム費用の個別の実情を考慮した上で、当社が求償を受けると見込まれる金額を見積って計上しておりますが、実際に求償される額が見積り額と乖離した場合には利益に影響を与える可能性があります。

e. 退職給付に係る資産・負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の長期期待運用収益率など多くの見積りが含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、又は法改正や退職給付制度の変更があった場合、その影響は累積されて将来にわたり定期的に認識されることとなり、将来の退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

f. 有価証券の減損処理

当社グループは長期的な取引関係維持のため、得意先及び金融機関の株式を保有しておりますが、これら株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づく有価証券の減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、評価損を計上することがあり、その場合、利益に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「環境・安心・豊かな生活で時代の変化をリードする」をスローガンに、創業以来築き上げてきた「技術開発力」と「モノづくり力」により社会課題の解決に挑戦し続けております。「環境」では、自然環境への負荷を低減する排気系部品を、「安心」では、乗員を危険から守り、安心できるボデー・内装部品を、「豊かな生活」では、生活品質を高める製品や商品・サービスを、と定義付け、今後も揺らぐことのない大切な提供価値として更により良いモノへと進化させつつ、より多くの地域の皆様にお届けすることで、広く社会に貢献してまいります。

「環境」分野においては、当社（単体）工場のCO2排出量を2030年までに2013年比で50%以上削減するという独自目標達成に向けて、モノづくりはもちろん、製品開発段階から自動車メーカー及びサプライヤーとともにLCA（ライフサイクルアセスメント）を意識した取り組みを推進しております。当連結会計年度では、PHEV（プラグインハイブリッド車）におけるバッテリーの搭載容量拡大に貢献する排気系システムや生産時のCO2排出量の削減に貢献するインパネリソースメントを開発し、3月に発売されたTOYOTA「プリウスPHEV」に採用されております。また現在、航続距離向上につながるバッテリー容量の拡大を容易にする小型消音デバイスの開発と、その組み合わせによって多彩なレイアウトに最適対応できるモジュラーマフラの開発を推進しております。更に水素燃料や合成燃料に対応する内燃機関製品の開発や、BEV（電気自動車）への搭載を目指したバッテリー関連製品などの開発を強化し、カーボンニュートラル実現のために、全方位で車の電動化やCO2削減に貢献する開発を推進してまいります。

「安心」分野では、乗員を危険から守るボデー骨格部品をモノづくり力で実現することを目指し、これまでの部品単品毎の作り易さに特化した形状提案から、精度向上を目指して進化を続けているCAE解析の活用などにより、中規模アッセンブリでの衝突性能とモノづくりを両立した早期の構造提案へとレベルアップさせてきました。中規模アッセンブリ製品では、TOYOTA「bZ4X」やSUBARU「ソルテラ」のリヤフロアパンアッセンブリやリアフロアサイドメンバーサブアッセンブリが採用され、昨年5月に販売されました。また冷間超ハイテン材の取り組みとして1180MPa級の冷間超ハイテン材の成形工法を手の打ち化し、更に1470MPa級の冷間超ハイテン材を使用したフロントピラーアップアウタ、フロントピラーアップインナがトヨタ車で初めて新型「プリウス」に採用されました。1470MPa材は、一般的な鋼材よりも非常に高い強度を持ち、板厚を薄くしても目標性能が確保できるため、車両の軽量化に貢献することができます。一方で、伸びにくい材料であるため寸法精度の確保に課題がありましたが、超ハイテン材の量産で培ったノウハウや成形解析による最適形状の織り込みにより、この課題を克服することができました。引き続き構造提案力とモノづくり力を進化させ、安全・安心につながるボデー部品を提供してまいります。

最後に「豊かな生活」分野においては、農業事業に加えて社会課題に対するソリューションを提供する新規事業に挑戦しております。農業事業では、持続可能な食料システムの構築やCO2ゼロエミッション化を目指した「CO2貯留供給装置」に加え、将来性を見越した低リスク農業への転換に必要な有機農業に貢献する「除草装置」の開発を行っており、早期実用化に向けて開発を加速してまいります。また新規事業ではカーボンニュートラルへの貢献を目指し、新たなCO2回収技術の確立に向けて、産学官と連携して取り組みを推進しております。

将来性への期待が高い車両の電動化や新規事業などの先行開発分野に大きくリソースをシフトして開発スピードを上げるとともに、更にその前段階となるリサーチ分野についても新たに活動を開始しております。

研究開発活動は主に国内にて行っており、当連結会計年度における自動車等車両部品の事業を中心とした研究開発費は4,446百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自動車等車両部品事業を中心とした製品切替に伴う生産設備投資（主に組立溶接ライン、金型及び治具）及び生産性向上のための合理化・省力化投資を行った結果、セグメントごとの設備投資について示すと、日本は20,783百万円、北米は5,664百万円、欧州は571百万円、中国は4,146百万円、アジアは128百万円であり、投資総額は31,293百万円となっております。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような売却、撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社岡崎工場 (愛知県岡崎市)	日本	本社社屋 設備	340	35	22 (2,143)	219	618	386
		生産設備	678	1,669	441 (48,156)	3,010	5,799	250
緑工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	308	694	626 (47,651)	1,698	3,327	283
知立工場 (愛知県知立市)	日本	生産設備	407	507	524 (36,648)	550	1,988	198
幸田工場 (愛知県額田郡幸田町)	日本	生産設備	2,806	4,958	4,477 (218,982)	3,827	16,069	952
		研究開発 設備	425	519	148 (3,511)	157	1,250	277
六ッ美工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	1,561	2,321	1,371 (78,018)	2,821	8,075	475
田原工場 (愛知県田原市)	日本	生産設備	1,623	818	1,648 (102,461)	3,366	7,455	404
高橋工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	406	665	637 (29,962)	775	2,485	524
厚生施設ほか (愛知県岡崎市ほか)	日本	その他の 設備	204	4	767 (75,202)	4,675	5,651	—
合計	—	—	8,763	12,194	10,661 (642,734)	21,102	52,721	3,749

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。
2 上記のほかに賃借中のもので、従業員駐車場用地19,413㎡があります。
3 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱フタバ九州	本社直方工場 (福岡県直方市)	日本	生産設備	924	994	309 (62,691)	397	2,625	244
	伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	日本	生産設備	529	915	287 (74,282)	233	1,966	214
	宮田工場 (福岡県宮若市)	日本	生産設備	3	578	—	127	710	44
㈱フタバ平泉	本社工場 (岩手県西磐井郡 平泉町)	日本	生産設備	2,307	889	592 (77,244)	260	4,050	180
㈱フタバ須美	本社工場 (愛知県額田郡 幸田町)	日本	生産設備	1,016	274	1,120 (49,699)	165	2,576	173

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。
2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
FICアメリカ㈱	本社工場 (米国 イリノイ州)	北米	生産設備	1,656	4,348	584 (89,799)	618	7,207	463
フタバインディアナ アメリカ㈱	本社工場 (米国 インディアナ州)	北米	生産設備	3,788	7,166	53 (124,845)	1,536	12,544	627
フタバインダストリアル テキサス㈱	本社工場 (米国 テキサス州)	北米	生産設備	2,062	3,908	—	525	6,497	236
FIOオートモーティブ カナダ㈱	本社工場 (カナダ オンタリオ州)	北米	生産設備	4,645	9,527	60 (121,400)	2,172	14,518	735
フタバマニュファクチャ リングUK㈱	本社工場 (英国 ランカシャー州)	欧州	生産設備	1,650	2,713	927 (97,000)	183	5,474	329
フタバチェコ(有)	本社工場 (チェコハブリチ コフブラッド)	欧州	生産設備	1,541	3,917	18 (129,449)	289	5,767	950
天津双協機械工業(有)	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	中国	生産設備	—	49	—	3	53	338
天津双叶協展機械(有)	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	中国	生産設備	1,127	6,009	—	835	7,971	580
広州双叶汽車部件(有)	本社工場 (中華人民共和国 広東省広州市)	中国	生産設備	2,220	7,756	—	1,688	11,664	860
東莞双叶金属制品(有)	本社工場 (中華人民共和国 広東省東莞市)	中国	生産設備	—	185	—	207	528	68
長沙双叶汽車部件(有)	本社工場 (中華人民共和国 湖南省長沙市)	中国	生産設備	—	0	—	0	0	41
FMIオートモーティブ コンポーネンツ㈱	本社工場 (インド ハリヤーナー州)	アジア	生産設備	4	406	—	208	619	195
フタバインダストリアル グジャラート㈱	本社工場 (インド グジャラート州)	アジア	生産設備	404	1,144	—	56	1,605	192
㈱フタバインダストリアル インドネシア	本社工場 (インドネシア プカシ県)	アジア	生産設備	815	113	—	321	1,249	290

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。
2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、原則的には関係会社各社にて独自に計画していますが、提出会社にて生産計画、需要予測などを総合的に勘案したセグメントごとの数値によって計画しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額(百万円)	設備の内容	資金調達方法
日本	19,300	生産設備、研究設備	自己資金及び借入金
北米	4,200	生産設備	自己資金及び借入金
欧州	2,600	生産設備	自己資金及び借入金
中国	600	生産設備	自己資金及び借入金
アジア	300	生産設備	自己資金及び借入金
合計	27,000	—	—

(注) 主として得意先の生産車種の切替に伴う設備の新設及び生産性向上のための合理化・省力化投資です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	89,580,827	89,580,827	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式でありま す。なお、単元株式数 は100株であります。
計	89,580,827	89,580,827	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年2月1日(注)	19,531	89,580	4,999	16,820	4,999	13,470

(注) 2017年2月1日付でトヨタ自動車株式会社から第三者割当増資の払い込みを受け、発行済株式総数19,531,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,999百万円増加しております。

発行価格 512円 資本組入額 1株につき256円

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	31	141	111	22	7,689	8,021	—
所有株式数(単元)	—	248,605	16,202	312,548	110,216	2,422	205,043	895,036	77,227
所有株式数の割合(%)	—	27.78	1.81	34.92	12.31	0.27	22.91	100.00	—

(注) 自己株式154,055株は「個人その他」に1,540単元及び「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	28,116	31.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,375	9.36
フタバ協力会持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	3,328	3.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,224	3.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	3.42
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,919	3.26
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TR EATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 RUE DE CHATEAU D'EAUL-3364 LEUDELANGE GRANDDUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番地1号)	1,454	1.62
フタバ従業員持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	1,410	1.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,290	1.44
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONEAUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,216	1.36
計	—	54,400	60.83

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,375千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,224千株
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	2,919千株

- 3 2022年6月22日付で三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行より、当社株式に係る大量保有報告書(報告義務発生日 2022年6月15日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	4,632	5.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	3.42

- 4 2022年8月22日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書(報告義務発生日 2022年8月15日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,920	3.26
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	623	0.70
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	986	1.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,349,600	893,496	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 77,227	—	—
発行済株式総数	89,580,827	—	—
総株主の議決権	—	893,496	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町 字御茶屋1番地	154,000	—	154,000	0.17
計	—	154,000	—	154,000	0.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年4月27日)での決議状況 (取得期間2022年4月28日～2022年5月23日)	230,000	70,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	187,900	69,987
残存決議株式の総数及び価額の総額	42,100	13
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	18.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	974	367
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	54,996	22,244	—	—
保有自己株式数	154,055	—	154,055	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題のひとつとし、利益配分につきましては、安定的な配当の維持を基本に、経営成績・配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益を確保するため、経営基盤をより一層強化・充実するための投資などに充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

当期末の株主配当金については、当期業績に鑑みて、1株につき15円(中間配当は無配)とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月23日 取締役会	1,341	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として以下のとおり策定し、実践しております。

「私たちは、

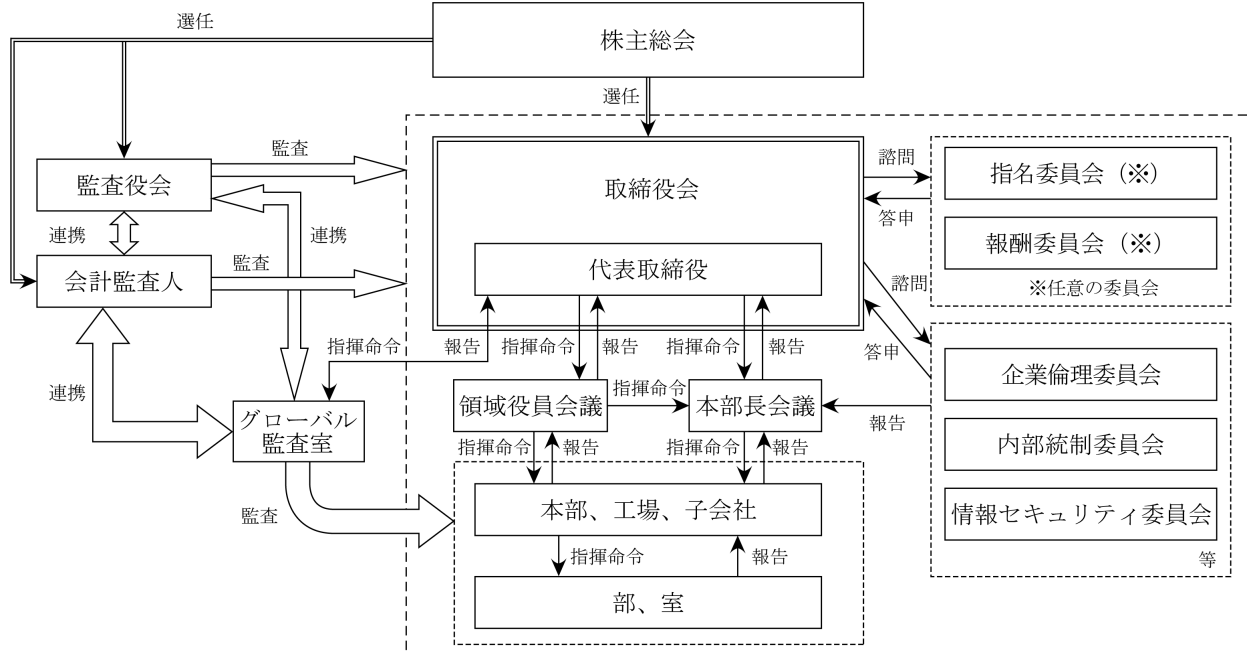
1. お客様に信頼され、なくてはならない会社
2. 共に働く仲間が、生きがいと誇りを持てる会社
3. 地域社会から広く支持され、愛される会社

であるよう、たゆまぬ努力を続けます。」

この経営理念のもと、コーポレート・ガバナンスの目的を「健全で強い企業を作るために、企業内外の多様なステークホルダーの視点から経営者を規律づけること」ととらえております。法令や社会的規範を遵守した事業活動の遂行と経営の透明性向上を確保するため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織体制を構築・改善していくことが重要であると認識しており、①経営のスピード化・戦略性の向上、②企業行動の透明性の確保、③ディスクロージャーとアカウンタビリティの充実を重点に引続き体制の整備・充実に努めてまいります。

2 コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



当社は監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。当社の監査役会は、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名の計4名で構成されております。社外監査役2名は、当社の業務とは全く異なる業界出身者であり、1名は公認会計士の資格を有しており、会計・財務の専門知識を有しております。もう1名は取締役専務執行役員を務めた経験に加え、同社における生産技術部門を中心とした経験を有しております。2名とも当社への勤務経験、経営者との公私にわたる利害関係もなく、十分な独立性が保たれております。上記の社外監査役2名と、当社において人事部門、監査部門の経験を有する常勤監査役1名と、経理財務部門、海外での経験を有する常勤監査役1名からなる監査役会による監査が行われており、経営の監視機能は十分に機能する体制にあると考えております。

当社は、社外取締役を4名選任しております。社外取締役4名のうち1名は、経営者としての豊富な経験と高い見識があり、当社に的確な助言を提供しております。他3名のうち2名は、それぞれ当社の業界とは全く異なる業界出身者であり、1名は公認会計士として、会計・財務の専門知識を、もう1名は弁護士として法務の専門知識を有しております。また、上記3名は取引所が規定する独立性に関する判断基準についても抵触しておらず、十分な独立性が保たれているため、独立役員として選任しております。残り1名は主要取引先出身であり、生産技術部門に係る専門知識を有しております。

当社は、業務執行等の最高決定機関である取締役会を取締役7名で構成し、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法定事項及び重要事項を付議し、また、経営戦略の決定、業務執行の監督を行っております。なお、上記構成員に加え取締役会には監査役4名が出席しております。

2022年度は定時開催、臨時開催併せて12回取締役会を開催しており、出席状況と具体的な検討内容は以下の通りであります。

出席状況

氏名	役職名	出席回数
魚住 吉博	代表取締役社長	12回/12回
大橋 二三夫	代表取締役執行役員	12回/12回
吉田 隆行	取締役執行役員	12回/12回
高橋 友寛※1	執行役員	2回/2回
堀江 正樹	社外取締役	12回/12回
市川 昌好	社外取締役	12回/12回
宮島 元子	社外取締役	12回/12回
宮部 義久※2	社外取締役	12回/12回
加藤 和典	常勤監査役	12回/12回
鈴木 人史	社外監査役	11回/12回
板倉 龍介	社外監査役	12回/12回
林 繁雄※3	社外監査役	10回/10回

※1 執行役員高橋友寛の出席回数は2022年6月取締役退任までの回数を記載しております。

※2 社外取締役宮部義久氏の出席回数は2022年6月取締役就任以前は監査役として、就任後は取締役としての回数を記載しております。

※3 社外監査役林繁雄氏の出席回数は2022年6月監査役に就任後の回数を記載しております。

取締役会での具体的な検討内容

経営全般	・ 中期経営計画の策定 ・ グローバル会社方針の策定 ・ グローバル事業計画の策定 ・ 年度予算の承認 ・ 重要な新規事業への進出
その他	・ 取締役会実効性評価の実施及び結果 ・ 気候変動に係る経営の方向性及びリスク、機会 ・ その他会社の方向性に関する取組み (SDGs、カーボンニュートラル、DX、ITセキュリティ等)

また、業務執行にあたっては、任意の機関として領域役員会議を設置し『経営のスピード化・戦略性の向上』に努めております。領域役員会議は代表取締役2名、社内取締役1名及び執行役員2名で構成され、毎月1回開催し、会社の方向性及び経営に関する極めて重要な議案を審議・決議しております。提出日現在の構成員は、代表取締役魚住吉博、大橋二三夫、取締役横田利夫、執行役員高橋友寛、久恒季之であります。

その他、本部長会議を毎月2回開催し、取締役会上程事項とその他重要事項や個別案件を協議することにより、的確かつ迅速な経営判断ができる体制を構築しております。

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加え、任意の機関として以下の委員会を設置し『企業行動の透明性の確保』『ディスクロージャーとアカウンタビリティの充実』を図っております。

i 指名委員会

当委員会は5名の委員で構成され、社外取締役が過半数を占めており、その委員長は社外取締役から選出しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役、執行役員及び上級幹部職の選任及び解任に関する事項を審議し、その結果を取締役会へ答申しております。

当委員会は2022年度は計10回開催しており、各委員の出席状況と委員会での具体的な検討内容は以下の通りであります。

出席状況

氏名	役職名	出席回数
堀江 正樹	社外取締役	10回 / 10回
市川 昌好	社外取締役	10回 / 10回
宮島 元子	社外取締役	10回 / 10回
魚住 吉博	代表取締役社長	10回 / 10回
大橋 二三夫	代表取締役執行役員	10回 / 10回

委員会での具体的な検討内容

- ・取締役候補者の選定
- ・代表取締役の選任
- ・執行役員及び上級幹部職の選任、解任
- ・執行役員及び上級幹部職の職務分担
- ・社長を含む上記役員のサクセッションプランの検討

提出日現在の構成員は、社外取締役堀江正樹氏、市川昌好氏、宮島元子氏、代表取締役魚住吉博、大橋二三夫であります。

ii 報酬委員会

当委員会は3名の委員で構成され、委員長及び委員全員が社外取締役であります。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役、執行役員及び上級幹部職の報酬体系・水準、報酬額を審議し、その結果を取締役会へ答申しております。

当委員会は2022年度は計6回開催しており、各委員の出席状況と委員会での具体的な検討内容は以下の通りであります。

出席状況

氏名	役職名	出席回数
市川 昌好	社外取締役	6回 / 6回
堀江 正樹	社外取締役	6回 / 6回
宮島 元子	社外取締役	6回 / 6回

委員会での具体的な検討内容

- ・取締役、執行役員及び上級幹部職の月額報酬
- ・取締役、執行役員及び上級幹部職の賞与額
- ・取締役、執行役員及び上級幹部職の譲渡制限付株式報酬
- ・取締役、執行役員及び上級幹部職の今後の報酬体系

提出日現在の構成員は、社外取締役市川昌好氏、堀江正樹氏、宮島元子氏であります。

その他コーポレート・ガバナンス体制図に示す通り、以下の委員会を設置・運営しております。

- ・企業倫理委員会
経営理念、企業憲章、行動憲章を周知徹底し、コンプライアンス向上を図ることを目的とし、企業倫理及びコンプライアンスに関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。
- ・内部統制委員会
内部統制活動を継続的に維持・推進するため、内部統制の整備と運用及びリスク管理に関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。
- ・情報セキュリティ委員会
当社の事業活動に関して取扱う情報資産について、その管理方法と運用方法を明確にすることで、機密事項に関する情報（以下「機密情報」という。）の漏えい及び不正使用の防止ならびに第三者の機密情報の不正使用の防止をはかることを目的とし、機密情報及び情報セキュリティの適正な管理を行っております。

3 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制に対する基本的な姿勢と、業務を適正に遂行するための内部統制の仕組みについて以下に示します。

当社は、「FUTABA WAY」、「経営理念」、「フタバ行動指針」に基づき、グループ全体で適正に業務を遂行します。また、以下の項目を中心とした取り組みにより、TQM活動を通じた維持と改善を繰り返し、業務品質の向上ひいては会社の経営品質の向上に努めます。更にSDGsのゴールを見据え、持続可能な企業価値向上を目指します。

- A.『リスク対応の為の実務、指導・牽制、監査の役割分担（3つのライン）』等の考え方を織り込んだ業務の仕組みの構築
 - B.グループ内での業務に関する役割責任の明確化と、子会社の自律化の実現
 - C. TQM活動や業務標準についての教育制度の充実と、それによる全体のレベルの底上げ
- これらを通じて高い倫理観を持った人材を増やし、実効性のある組織を構築することでフタバの目指す内部統制を実現します。

- i 取締役・会社から委任された一定分野の業務執行責任者（以下、執行責任者）が法令及び定款に適合する職務を遂行するための体制
「FUTABA WAY」、「経営理念」、「フタバ行動指針」及び企業倫理に関する規程を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を取締役・執行責任者とも共有します。
 - a 取締役・執行責任者に対する教育研修の場を設けます。
 - b 取締役会等意思決定の過程においては、規程に定めた付議事項について十分な議論を行ったうえで適正な意思決定を行います。
- ii 取締役・執行責任者の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会議事録・本部長会議議事録等、取締役・執行責任者の職務の執行に係る文書・情報（電磁的記録を含む）は、規程に定めたルールに基づいて管理します。
- iii 会社経営に関するリスクの管理体制
安全・品質・環境・企業倫理等、会社経営に関するリスクに対し社内の専門組織・会議体を設置し、その活動を通じて整備・運用を行います。
 - a 予算制度等による資金管理を実施するとともにその運用や見直しの際は、付議基準や役割責任を定めた規程に従って必要な会議体で承認を得たうえで業務を行います。
 - b 資金の流れや管理の体制を文書化するとともに、適切な資産管理に努める等、適切な財務報告の実施に取り組み、適時適切な情報開示を実施します。
 - c 災害発生時のマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置及び保険付保等を行います。
 - d ITを駆使したグループでの情報活用的高度化を実施する為にセキュリティ対策を織り込んだネットワークを構築します。
- iv 取締役・執行責任者の職務執行が効率よく実施されるための体制
中長期の方向性を定めた方針及び会社方針を基に組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
 - a 部門の業務・役割と責任を定めた諸規程に基づき、執行責任者に業務執行権限を与えて、機動的な意思決定を図ることで、職務の効率性確保に努めます。
- v 従業員が法令及び定款に適合する職務を遂行するための体制
「FUTABA WAY」、「経営理念」、「フタバ行動指針」及び企業倫理に関する規程等を定め、従業員に対しての教育研修等を通じて、周知徹底します。
 - a 周知した考え方に基づく業務を、効率よく実施する為のガイドラインを定め、それを徹底します。
 - b 内部監査を担当する組織を設置しています。当該部署は各部門から独立しており、その監査結果を適宜取締役会へ報告するとともに監査結果を関係者にフィードバックし、改善提言と再発防止策のフォローアップを行います。
 - c 内部通報制度として「フタバヘルプライン」を設け、法令遵守及び企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図ります。
- vi グループ全体で適正に業務遂行するための体制
子会社へ「FUTABA WAY」、「経営理念」、「フタバ行動指針」及び企業倫理に関する規程等を展開し、従業員に対しての教育研修等を通じて、周知徹底します。
 - a 周知した考え方に基づく業務を、効率よく実施する為のガイドラインを定め、それを徹底します。

- b 会社間の意思決定における役割責任及び事前承認事項を明確化した規程に基づき子会社の経営上の重要事項に関しては、当社の取締役会等において審議します。また、子会社取締役への人員派遣等による子会社経営への指導・チェック・サポートを行います。
- c 子会社が設置する内部通報窓口や、当社が設置する「フタバヘルプライン」等を通じて、子会社の法令遵守及び企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図ります。
- vii 監査役を補佐する従業員に関する事項及び同従業員の独立性確保
監査役室を設置し、監査役の職務を補佐しています。監査役は、監査役室の人事・組織について事前に同意することにより、独立性を確保します。
- viii 取締役・執行責任者、従業員及び子会社の取締役等が監査役に対する職務執行状況等の報告をするための体制
取締役・執行責任者、従業員及び子会社の取締役等は、監査役からの求めに応じて、適宜必要な情報を報告します。
 - a 特に会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
 - b 取締役・執行責任者、従業員及び子会社の取締役等からの監査役への通報については、通報した者に不利益となるような取り扱いを行いません。
- ix その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が、取締役会等の重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制を確保します。
 - a 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等と定期的に意見交換する体制を確保します。
 - b 当社は、監査役会が決定した規則に基づき申請された監査費用等を負担します。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社グループの取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社および当社グループの役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金および訴訟費用を負担することで被る損害が補填されます。

ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等を対象外とすることにより職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。また、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役・監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

④ 取締役の定数

取締役の定数は15名以内と定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	魚住 吉博	1958年4月9日生	1982年4月	トヨタ自動車販売㈱入社	注3	49
			2010年1月	トヨタ自動車㈱生産企画部車両企画室室長		
			2013年4月	同社元町工場工場長		
			2013年4月	同社生産管理本部物流領域領域長		
			2015年4月	同社本社工場工場長		
			2015年4月	同社広瀬工場工場長		
			2017年4月	同社常務役員		
			2017年4月	同社中国本部副本部長		
			2017年4月	广汽トヨタ自動車(南)取締役社長		
			2021年4月	当社執行役員就任		
			2021年6月	当社取締役執行役員就任		
			2022年4月	当社生産・生産技術担当(現任)		
			2022年6月	当社取締役社長就任(現任)		
			2023年6月	当社品質保証担当(現任)		
代表取締役 執行役員	大橋 二三夫	1960年8月23日生	1984年4月	トヨタ自動車㈱入社	注3	75
			2004年1月	同社財務部財務企画室室長		
			2006年1月	同社経理部資金室室長		
			2007年1月	同社技術管理部経理室室長		
			2009年1月	トヨタモーターマニュファクチャリングカナダ㈱ 財務統括責任者		
			2014年1月	トヨタ自動車㈱グローバル監査室室長		
			2015年6月	当社常勤顧問就任		
			2015年6月	当社取締役常務執行役員就任		
			2015年6月	当社経理・財務本部長(現任)		
			2017年4月	当社総務・人事・経理担当(現任)		
			2017年6月	当社取締役専務執行役員就任		
			2021年1月	当社取締役執行役員就任		
				※役位変更により専務取締役の廃止		
			2023年6月	当社代表取締役執行役員就任(現任)		
取締役 執行役員	横田 利夫	1965年3月15日生	1987年4月	当社入社	注3	10
			2009年11月	当社排気系開発部部长		
			2014年1月	当社原価企画部部长		
			2017年7月	双叶(常州)管理(南)総経理		
			2020年4月	当社執行役員就任		
			2021年1月	当社上級幹部職就任		
			2021年1月	双叶(天津)企業管理(南)総経理		
			2022年4月	当社技術本部長(現任)		
			2023年4月	当社部品企画統括・技術・品質保証担当		
			2023年4月	当社執行役員就任		
			2023年6月	当社部品企画統括・技術担当(現任)		
			2023年6月	当社取締役執行役員就任(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	堀江 正樹	1949年11月25日生	1973年4月 1980年11月 1997年7月 2001年1月 2006年9月 2010年6月 2010年7月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月	ブライスウォーターハウス会計事務所入所 監査法人伊東会計事務所入所 同会計事務所代表社員 中央青山監査法人代表社員 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 同監査法人退所 公認会計士堀江正樹会計事務所所長(現任) ㈱東海理化電機製作所監査役 当社監査役就任 イビデン㈱監査役 当社取締役就任(現任) イビデン㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	—
取締役	市川 昌好	1953年1月10日生	1977年4月 2004年6月 2005年6月 2008年6月 2010年6月 2011年1月 2012年6月 2012年6月 2015年6月 2017年6月 2017年7月 2018年6月	豊田合成㈱入社 同社オプトエレクトロニクス事業部副事業部長 同社取締役 同社オプトエレクトロニクス事業部事業部長 同社常務取締役 豊晶光電股份㈱董事長 豊田合成㈱取締役専務執行役員 豊田合成ノースアメリカ㈱取締役会長 豊田合成㈱取締役副社長 同社顧問 東海カーボン㈱技術顧問(現任) 当社取締役就任(現任)	注3	2
取締役	宮島 元子	1957年1月1日生	1990年4月 1993年4月 1997年9月 2002年4月 2004年4月 2004年12月 2006年1月 2009年10月 2012年6月 2016年4月 2016年6月 2019年6月	弁護士登録 ㈱豊田自動織機入社 南山大学法学部非常勤講師 名古屋大学法学部非常勤講師 名城大学大学院法務研究科教授 ㈱豊田自動織機退社 入谷法律事務所客員弁護士(現任) 愛知県公害審査会委員 名古屋市開発審査会委員 愛知県行政不服審査会委員 ㈱カノックス社外取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	注3	1
取締役	宮部 義久	1967年8月9日生	1991年4月 2009年6月 2016年1月 2020年1月 2021年1月 2021年6月 2021年6月 2022年6月	トヨタ自動車㈱入社 同社内外装生技部成形技術室室長 同社堤工場組立部部长 トヨタサウスアフリカモータース㈱ チーフコーディネーティングエグゼクティブ トヨタ自動車㈱元町工場工場長(現任) トリニティ工業㈱社外監査役(現任) 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	加藤 和典	1961年11月3日生	1985年4月 2010年1月 2011年4月 2013年1月 2018年4月 2021年1月 2021年4月 2021年6月	(株)東海理化電機製作所入社 同社調達部資材設備室室長 当社総務・人事本部人事部主査 当社総務・人事本部人事部長 当社監査室室長 当社グローバル監査室室長 当社監査役室主査 当社監査役就任(現任)	注4	8
常勤監査役	鳥山 圭一	1963年9月15日生	1986年4月 2012年1月 2014年2月 2017年1月 2018年6月 2022年4月 2023年6月 2023年6月	当社入社 当社経理部部长 双叶(常州)管理(有)副総経理 当社財務部部长 当社経理部部长兼財務部部长 フタバチェコ(有) エグゼクティブシニアコーディネーター 当社監査役室主査 当社監査役就任(現任)	注5	6
監査役	鈴木 人史	1954年4月15日生	1977年11月 1981年7月 1989年7月 2006年6月 2014年8月 2016年6月	クーパース・アンド・ライブランド・ジャパン入所 監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士鈴木人史事務所所長(現任) 愛知海運(株)監査役(現任) (株)ドミー監査役(現任) 当社監査役就任(現任)	注6	16
監査役	林 繁雄	1957年8月21日生	1981年4月 2006年1月 2008年4月 2009年6月 2011年10月 2012年4月 2016年4月 2016年6月 2020年1月 2020年10月 2022年2月 2022年6月	オリンパス光学工業(株)(現オリンパス(株))入社 同社生産技術本部生産調査部部长 同社伊那工場工場長 同社執行役員 長野オリンパス(株)代表取締役社長 オリンパス(株)取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社専務執行役員 ユアサネオテック(株)顧問(現任) 日本能率協会参与(現任) (株)瑞光アドバイザー 当社監査役就任(現任)	注7	—
計						167

- (注) 1 取締役 堀江正樹、市川昌好、宮島元子及び宮部義久の4氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 鈴木人史及び林繁雄の2氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
矢崎 信也	1966年9月11日生	1996年4月	弁護士登録	—
		1996年4月	加藤・村瀬合同法律事務所入所	
		1999年11月	村瀬・矢崎綜合法律事務所開設（現ひのき綜合法律事務所）パートナー（現任）	
		2004年6月	㈱ソトー社外監査役（現任）	
		2012年4月	愛知県弁護士会副会長	
		2021年6月	㈱ニッソー社外取締役（監査等委員）（現任）	
		2023年6月	当社補欠監査役就任（現任）	

② 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を4名選任しております。

堀江正樹氏は、公認会計士として長年培われた専門的な知識、経験を有しております。市川昌好氏は、豊田合成㈱における経営者として長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。なお、豊田合成㈱と当社との間には自動車部品の販売等取引関係がありますが、独立性基準に定める主要な取引先には該当しておりません。宮島元子氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識、経験を有しております。宮部義久氏は、トヨタ自動車㈱元町工場工場長であります。同社と当社の間には自動車部品の販売等の取引関係があり、また、同社の保有する株式の比率は31.4%であります。同社との取引は定常的なものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。4氏のうち堀江正樹氏、市川昌好氏、宮島元子氏は独立役員であります。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、主に取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、専門分野はもとより外部からの視点により取締役会の意思決定に適正性を確保するための助言、提言を行っております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割としては、独立性のある立場において、社外取締役が持つ見識等に基づいて、外部的視点から経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、企業価値を高めていくための経営アドバイスを行うことであると考えております。また、社外取締役は、定期的に主要な部署に出向いて業務執行状況の報告を受けるとともに助言、提言を行っております。

当社は社外監査役を2名選任しております。社外監査役2名と当社との間に、人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

鈴木人史氏は公認会計士の資格を有しており、会計・財務の専門知識を有しております。林繁雄氏はオリンパス㈱における経営者として長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。2氏は独立役員であります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受けるとともに、会計監査人及びグローバル監査室と定期的な会合を行うことで、緊密な連携を保ち、必要に応じて随時会合を実施するなど、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。また、それぞれの専門分野はもとより外部からの視点により取締役会の意思決定に適正性を確保するための助言、提言を行っております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役から独立性のある立場に立って、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。また、社外監査役は子会社等へ出向き、現地現物での監査を行い、適宜取締役会にて報告を行っており、経営の監視体制は十分に機能していると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、他社の経営者として豊富な経験を有し、なおかつ中立的、客観的な視点で適切な職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役会の体制

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役3名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外子会社の業務や財政状況を監査しています。

社外監査役の1名は、公認会計士の資格を有しており、別の1名についても金融機関出身者であり、財務・会計の知見については、長年の職歴とマネジメント経験により十分に担保されております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を年15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
加藤 和典	15	15	100%
鈴木 人史	15	15	100%
板倉 龍介	15	15	100%
林 繁雄	11	11	100%

(注) 林繁雄氏の開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における具体的な検討内容は、以下の通りです。

i) 監査の方針及び監査実施計画

監査役に求められる役割や、会社方針・重点取組事項も踏まえ、監査の方針・実施計画を企画・立案し、監査役会にて決議しております。

ii) 内部統制システムの整備・運用状況

内部統制委員会への出席、内部監査部門からの報告内容の確認、及び国内外拠点長へのヒアリング等を通じ、その適切性を監査役会で確認しています。

iii) 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性

会計監査人とは、監査役、内部監査部門、経理部門等が参加する三様監査協議会を月次で開催し、双方の監査での発見事項等の情報共有や、KAM(監査上の主要な検討事項)の選定に関する協議を実施しています。また、会計監査人へのインタビュー等を通じ、相当性を判断しております。

また、監査役の活動として、取締役会やその他重要な会議への出席、社外取締役との情報交換、本社・工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、労働組合との情報・意見交換等を通じて、取締役の職務の執行状況を監査しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、経営者直轄の独立した専任組織であるグローバル監査室が担当しており、様々な実務経験を積み、当社の業務執行についての知見を有した8名で構成されております。

グローバル監査室は、経営に資する監査を目指し、当社及び国内外の子会社の経営管理全般について、法令遵守、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、資産の保全の観点で内部統制の整備・運用を評価しております。

そして、社外取締役を含めた経営者に対し、内部監査結果の要点、課題の緊急性、改善案などを報告することで、監査対象の状況について合理的な保証を与え、かつ、内部統制強化・充実のための助言・提案を行っております。

また、内部統制委員会でも結果を共有し、グループ各社および各部の好事例や課題を共有することで2次ライン※各部が気づきを得る機会を提供しております。

その他、効率的で実効性のある監査を実現するため、監査役、会計監査人と共に、月次で開催している三様監査協議会などを通じて、監査計画及び結果の共有、各監査で認識されたリスク情報の交換を行っております。また、監査役との連携については月次で常勤監査役と定例会議を行って情報を共有しており、常勤監査役を通じて監査役会とも情報を共有しております。

※2次ライン:前述の『リスク対応のための実務、指導・牽制、監査の役割分担(3つのライン)』における「指導・牽制」を担う機能部署

なお、本年度における監査役、会計監査人との連携内容は、次のとおりです。

連携内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①業務監査				●		●		●		●		●
②J-SOX評価	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
③会計監査	■	■	■	■			■			■		
④監査役監査				●	●		●	●	●	●	●	
⑤内部通報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑥意見交換	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

〈凡例〉 ●：監査役との連携 ◆：会計監査人との連携 ■：監査役・会計監査人との連携
(三様監査協議会を含む)

①業務監査：業務監査計画・結果の共有、発見事項に関する協議

②J-SOX評価：評価方針・計画・進捗状況の共有、課題に関する協議

③会計監査：監査計画、監査結果の共有及び四半期レビュー計画、四半期レビュー結果の共有

④監査役監査：監査役監査計画・結果の共有、発見事項に関する協議

⑤内部通報：内部通報の内容・対応状況の共有

⑥意見交換：諸規制や法令の施行・改訂に関する情報・各自が入手したリスク関連情報などの連携・意見交換

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

山中 鋭一

小林 正英

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の品質管理体制、グローバルな監査体制、専門性、独立性及び自動車業界に対する知見等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査及び不正リスクのいずれの項目においても、特段の問題はないとの評価をしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	75	—	78	—
連結子会社	—	6	—	6
計	75	6	78	6

当社における非監査業務はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計事項に関する助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PricewaterhouseCoopersのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	186	33	244	30
計	186	33	244	30

当社における非監査業務はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査時間数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て、適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査公認会計士の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、監査公認会計士の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本的な考え方

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、企業価値及び株主価値の持続的な向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとしております。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、月額報酬、賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、月額報酬のみとしております。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとしております。

b. 月額報酬と賞与の額ないし算定方法、及び付与の時期ないし条件等に関する方針

全ての取締役に対し、毎月、あらかじめ定められた金額を、月額報酬として支給しております。月額報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、優秀な人材の確保・維持を図るために必要な市場競争力を備えるものとなるよう、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとします。

併せて、事業年度ごとの業績に対する貢献に報いるため、業務執行を担う取締役に対し、一定の金額を賞与として支給しております。賞与については、取締役会において各事業年度の連結営業利益、中長期経営計画で定めたその目標値の達成度合い等を勘案して支給する金額を算定したうえ、定時株主総会の決議によって定められた金額を、定められた時期に支給します。

c. 株式報酬の内容、その算定方法、及び付与の時期に関する方針

株主との価値の共有を図り、企業価値及び株主価値の中長期的な向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、事業年度ごとに、業務執行をすることの対価として、原則として当該取締役が退任した直後の時点までを譲渡制限期間とする譲渡制限付株式を割り当てることとし、割り当てられた株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権を、毎年、一定の時期に付与しております。割り当てる株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

d. 月額報酬、賞与及び株式報酬額の取締役の個人別報酬額に対する割合決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、他社水準の動向等を踏まえて決定しております。なお、報酬の種類ごとの比率は、月額報酬60%、賞与30%、株式報酬10%を一応の目安としております。

e. 個人別報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定しております。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。但し、取締役の株式報酬の個人別の割当て数については、任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役会の決議により定めます。

なお、当該方針の内容は、基本的には当社において従来から行われてきたものであります。2021年4月27日開催の取締役会において、上記の内容についてあらためて決議がされております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の総数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	役員賞与	株式報酬	役員退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	126	96	20	10	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	—	1
社外取締役	22	22	—	—	—	4
社外監査役	19	19	—	—	—	4

(注) 1 当社では取締役および監査役の報酬等に関して、株主総会の決議により、それぞれ取締役の月額報酬30百万円（1993年6月28日開催のもの）、取締役の譲渡制限付株式報酬33百万円（2019年6月18日開催のもの）、監査役の月額報酬5百万円（1993年6月28日開催のもの）を上限とする旨が定められております。これらの決議がされた当時の取締役および監査役の員数は、1993年6月28日開催のものが取締役13名および監査役3名、2019年6月18日開催のものが取締役8名および監査役4名でありました。

2 取締役（社外取締役を含む）の個人別の月額報酬および役員賞与については、各取締役の業務の執行の状況等を熟知する代表取締役社長である魚住吉博が、取締役会の委任を受け、任意の報酬委員会による審議・答申を尊重して、その額を決定しております。

3 上記には、2022年6月22日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、社外監査役1名を含んでおります。

③ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について

①記載のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容は、過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して決定されております。取締役会は、代表取締役社長より報告を受けた決定の内容と報酬委員会の審議・答申の内容を踏まえて、当該方針に沿うものであると判断しました。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の通り考えております。

純投資目的の株式とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であります。

純投資目的以外の目的である株式とは、保有目的が「純投資目的以外の目的」である株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の主たる事業である自動車部品事業においては、今後も成長を続けていくために開発・調達・生産・販売等の過程における様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係強化、さらには地域社会との関係維持等を総合的に勘案し、保有しております。

保有の妥当性については、取引先や地域社会との関係、経済合理性を鑑み、継続保有の適否について個別の銘柄毎に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	90
非上場株式以外の株式	16	3,860

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	5

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由(注) 2	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ㈱	273,000	273,000	同社は当社の主要な顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,311	1,150		
豊田通商㈱	100,000	100,000	同社は当社の主要な取引先であり、営業取引関係および仕入取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。	有
	562	506		
㈱神戸製鋼所	362,000	362,000	同社は当社の資材調達取引先であり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。	無
	381	213		
日本製鉄㈱	106,500	106,500	同社は当社の資材調達取引先であり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。	無
	332	231		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	359,352	359,352	同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 3
	304	273		
㈱マキタ	78,000	78,000	同社は当社の顧客であり、営業取引関係の維持と地元企業である同社との関係強化を目的として保有しております。	有
	255	306		
㈱三井住友フィナンシャル・グループ	44,743	44,743	同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 4
	237	174		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	36,225	36,225	同社グループは当社の取引先であり、金融・保険取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 5
	148	144		
㈱みずほフィナンシャルグループ	50,223	50,223	同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 6
	94	78		
㈱名古屋銀行	29,404	29,404	同社は当社の取引金融機関であり、地元の金融機関であることから地域経済の成長・活性化に寄与することと安定的な金融取引を目的として保有しております。	有
	92	85		
中央発條㈱	78,152	78,152	同社は当社の取引先であり、仕入取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	56	59		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	6,573	6,573	同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 7
	29	26		
㈱あいちフィナンシャルグループ (注) 8	13,076	3,927	同社グループは当社の取引金融機関であり、地元の金融機関であることから地域経済の成長・活性化に寄与することと安定的な金融取引を目的として保有しております。	有
	28	17		
大豊工業㈱	20,000	20,000	同社は地元企業であり、業界動向の把握や情報収集等を目的として保有しております。	有
	12	14		
富士精工㈱	6,063	10,363	同社は当社の取引先であり、仕入取引関係の維持と地元企業である同社との関係強化を目的として保有しております。	有
	7	13		
三菱自動車工業㈱	10,000	10,000	同社は当社の主要な顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	5	3		

- (注) 1 定量的な保有効果は、記載が困難であります。なお、保有の合理性については、年間配当利回りと資本コスト・借入金利率と比較し、保有目的と合わせて、総合的に検討しております。
- 2 株式数が増加した銘柄については、(注) 8 に表示しております。
- 3 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの㈱三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱は当社株式を保有しております。
- 4 ㈱三井住友フィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 5 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友海上火災保険㈱は当社株式を保有しております。
- 6 ㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの㈱みずほ銀行及びみずほ証券㈱は当社株式を保有しております。
- 7 三井住友トラスト・ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行㈱は当社株式を保有しております。
- 8 前事業年度につきましては㈱愛知銀行の株式数を記載しております。㈱愛知銀行は、2022年10月3日付で㈱あいちフィナンシャルグループに株式移転しております。当事業年度につきましては同日を効力発生日として、1株を3.33株とする株式移転が行われたことにより、株式数は前事業年度対比で増加しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田合成㈱	264,300	264,300	同社は当社の取引先であり、営業取引関係及び仕入取引関係等の維持・強化を目的として保有するとともに、退職給付信託として設定しており、議決権行使権限を有しております。なお、保有の合理性については、年間配当利回りと資本コスト・借入金利等と比較し、保有目的と合わせて、総合的に検証しております。	無
	602	535		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,734	10,335
受取手形及び売掛金	※1 89,219	※1 100,906
製品	6,166	7,095
仕掛品	16,231	15,354
原材料及び貯蔵品	7,653	7,894
その他	9,360	10,605
流動資産合計	135,367	152,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,922	86,423
減価償却累計額	△49,343	△52,953
建物及び構築物（純額）	33,578	33,469
機械装置及び運搬具	250,083	262,533
減価償却累計額	△189,638	△200,464
機械装置及び運搬具（純額）	60,445	62,068
工具、器具及び備品	86,500	99,080
減価償却累計額	△74,459	△84,891
工具、器具及び備品（純額）	12,040	14,188
土地	14,537	14,618
リース資産	17,850	17,975
減価償却累計額	△16,493	△16,459
リース資産（純額）	1,357	1,515
建設仮勘定	21,457	13,375
有形固定資産合計	143,416	139,235
無形固定資産		
ソフトウェア	1,570	1,637
その他	22	22
無形固定資産合計	1,592	1,660
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 17,387	※2 16,287
長期貸付金	789	37
退職給付に係る資産	10,068	8,700
繰延税金資産	1,127	1,226
その他	955	461
貸倒引当金	△1,217	△34
投資その他の資産合計	29,111	26,680
固定資産合計	174,120	167,576
資産合計	309,487	319,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,832	96,153
電子記録債務	4,150	5,699
1年内償還予定の社債	-	6,000
短期借入金	16,335	9,464
1年内返済予定の長期借入金	※3 25,920	※3 7,581
未払法人税等	773	984
未払消費税等	1,831	1,393
役員賞与引当金	33	33
未払費用	11,904	12,909
その他	10,284	7,567
流動負債合計	145,067	147,787
固定負債		
社債	12,000	6,000
長期借入金	※3 43,022	※3 51,818
繰延税金負債	9,246	3,117
製品保証引当金	225	274
退職給付に係る負債	8,645	9,619
その他	1,267	1,403
固定負債合計	74,406	72,233
負債合計	219,473	220,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,820	16,820
資本剰余金	9,183	9,182
利益剰余金	38,961	48,641
自己株式	△14	△62
株主資本合計	64,950	74,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,982	7,500
為替換算調整勘定	7,300	9,802
退職給付に係る調整累計額	3,986	2,187
その他の包括利益累計額合計	19,269	19,489
非支配株主持分	5,794	5,675
純資産合計	90,014	99,747
負債純資産合計	309,487	319,768

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	572,118	708,072
売上原価	※1, ※3 543,009	※1, ※3 675,058
売上総利益	29,108	33,013
販売費及び一般管理費	※2, ※3 22,993	※2, ※3 25,332
営業利益	6,115	7,681
営業外収益		
受取利息	91	209
受取配当金	312	405
作業くず売却益	566	463
持分法による投資利益	709	260
為替差益	736	-
雑収入	983	927
営業外収益合計	3,400	2,266
営業外費用		
支払利息	830	1,402
固定資産廃棄損	※4 678	※4 240
為替差損	-	141
雑損失	198	395
営業外費用合計	1,707	2,178
経常利益	7,807	7,768
特別利益		
関係会社清算益	※5 11	※5 -
投資有価証券売却益	99	1,604
特別利益合計	110	1,604
特別損失		
減損損失	※6 532	※6 1,454
関係会社出資金売却損	1,122	-
投資有価証券評価損	7	-
特別損失合計	1,662	1,454
税金等調整前当期純利益	6,255	7,917
法人税、住民税及び事業税	1,839	2,068
法人税等調整額	198	△5,055
法人税等合計	2,037	△2,987
当期純利益	4,218	10,904
非支配株主に帰属する当期純利益	910	328
親会社株主に帰属する当期純利益	3,307	10,576

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	4,218	10,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,209	△483
為替換算調整勘定	6,183	2,579
退職給付に係る調整額	1,388	△1,799
持分法適用会社に対する持分相当額	441	165
その他の包括利益合計	※1 9,223	※1 462
包括利益	13,441	11,367
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,620	10,796
非支配株主に係る包括利益	1,821	570

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	13,334	36,549	△19	66,684
当期変動額					
剰余金の配当			△895		△895
親会社株主に帰属する当期純利益			3,307		3,307
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		△9		35	26
連結子会社出資金の取得による持分の増減		△4,142			△4,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△4,151	2,411	5	△1,734
当期末残高	16,820	9,183	38,961	△14	64,950

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,771	1,587	2,597	10,956	9,574	87,216
当期変動額						
剰余金の配当						△895
親会社株主に帰属する当期純利益						3,307
自己株式の取得						△30
自己株式の処分						26
連結子会社出資金の取得による持分の増減						△4,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,211	5,712	1,388	8,312	△3,779	4,532
当期変動額合計	1,211	5,712	1,388	8,312	△3,779	2,798
当期末残高	7,982	7,300	3,986	19,269	5,794	90,014

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	9,183	38,961	△14	64,950
当期変動額					
剰余金の配当			△895		△895
親会社株主に帰属する当期純利益			10,576		10,576
自己株式の取得				△70	△70
自己株式の処分		△1		22	21
連結子会社出資金の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△1	9,680	△48	9,631
当期末残高	16,820	9,182	48,641	△62	74,581

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,982	7,300	3,986	19,269	5,794	90,014
当期変動額						
剰余金の配当						△895
親会社株主に帰属する当期純利益						10,576
自己株式の取得						△70
自己株式の処分						21
連結子会社出資金の取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△481	2,501	△1,799	220	△119	101
当期変動額合計	△481	2,501	△1,799	220	△119	9,732
当期末残高	7,500	9,802	2,187	19,489	5,675	99,747

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,255	7,917
減価償却費	24,478	29,672
減損損失	532	1,454
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	-
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	0
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	7	49
受取利息及び受取配当金	△403	△614
支払利息	830	1,402
有形固定資産廃棄損	677	222
持分法による投資損益 (△は益)	△709	△260
投資有価証券売却損益 (△は益)	△99	△1,607
関係会社出資金売却損益 (△は益)	1,122	-
売上債権の増減額 (△は増加)	3,579	△8,664
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△319	772
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,481	21,188
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△895	△455
その他	△513	△362
小計	38,023	50,716
利息及び配当金の受取額	1,272	672
利息の支払額	△820	△1,342
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,007	△2,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,468	47,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,622	△24,179
有形固定資産の売却による収入	246	81
無形固定資産の取得による支出	△1,100	△621
投資有価証券の売却及び償還による収入	135	2,400
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	※2 △231	-
その他	25	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,547	△22,307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,553	△7,468
長期借入れによる収入	21,452	15,064
長期借入金の返済による支出	△15,249	△26,892
リース債務の返済による支出	△458	△766
配当金の支払額	△895	△895
非支配株主への配当金の支払額	△429	△980
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	△9,393	-
その他	△30	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,451	△22,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	738	174
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,791	3,600
現金及び現金同等物の期首残高	9,522	6,730
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,730	※1 10,331

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 21社

国内連結子会社名

(株)フタバ九州、(株)フタバ平泉、(株)フタバ須美、(株)フタバ総合サービス

海外連結子会社名

フタバノースアメリカE&M(株)、FICアメリカ(株)、フタバインディアナアメリカ(株)、
フタバインダストリアルテキサス(株)、FIOオートモーティブカナダ(株)、
フタバマニュファクチャリングUK(株)、フタバチェコ(有)、双叶(天津)企業管理(有)、
雙葉科技(株)、天津双協機械工業(有)、天津双叶協展機械(有)、広州双叶汽車部件(有)、
東莞双叶金属制品(有)、長沙双叶汽車部件(有)、FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)、
フタバインダストリアルグジャラート(株)、(株)フタバインダストリアルインドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

関連会社の名称

(株)クレファクト、協祥機械工業(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

(株)グリーンランドメタルスタンピングインドネシア

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、双叶(天津)企業管理(有)ほか6社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

海外連結子会社

主として見積耐用年数による定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の状況を考慮した上で、当社グループが求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車等車両部品、情報環境機器部品及び外販設備等の製造販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。なお、代金は取引先との契約に基づき、概ね1ヶ月以内に回収しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1, 127	1, 226

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。当該課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に売上予測及びコスト削減計画であります。これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	532	1, 454

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー、割引率および長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(ASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASU第2016-02号「リース」(2016年2月25日。以下「ASU第2016-02号」という。)を当連結会計年度末から適用しております。

ASU第2016-02号の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当連結会計年度において連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△613百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」△99百万円、「その他」△513百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。さらに、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」に表示していた-百万円、「定期預金の払戻による収入」に表示していた2百万円、「その他」に表示していた△1,077百万円は、「無形固定資産の取得による支出」△1,100百万円、「その他」25百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	66百万円	29百万円
電子記録債権	3,716百万円	3,795百万円
売掛金	85,436百万円	97,080百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,918百万円	4,656百万円

※3 財務制限条項

前連結会計年度(2022年3月31日)

- (1) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (3) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB－以上に維持すること。
- (4) 長期借入金8,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、476億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB－以上に維持すること。
- (5) 長期借入金3,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、500億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB－以上に維持すること。
- (6) 長期借入金1,468百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2022年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2021年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB－以上に維持すること。

当連結会計年度（2023年3月31日）

- (1) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB－以上に維持すること。
- (2) 長期借入金8,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、476億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB－以上に維持すること。
- (3) 長期借入金3,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、500億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB－以上に維持すること。
- (4) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、2022年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (5) 長期借入金2,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2022年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (6) 長期借入金1,281百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2022年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2021年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB－以上に維持すること。
- (7) 長期借入金2,670百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①米国連結貸借対照表における純資産の部の金額をプラスに維持すること。

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	23百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	545百万円	510百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	6,516百万円	6,402百万円
給料手当及び賞与	7,662百万円	8,671百万円
退職給付費用	110百万円	63百万円
役員賞与引当金繰入額	27百万円	34百万円
法定福利及び厚生費	1,477百万円	1,643百万円
租税公課	789百万円	1,014百万円
減価償却費	965百万円	1,117百万円
製品保証引当金繰入額	7百万円	49百万円

※3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	4,296百万円	4,446百万円

※4 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	48百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	583百万円	139百万円
工具、器具及び備品	46百万円	66百万円
リース資産	0百万円	0百万円
建設仮勘定	0百万円	一百万円
その他	0百万円	17百万円
計	678百万円	240百万円

※5 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社精算益11百万円は、双叶(常州)管理(有)の清算手続きが完了したことに伴い、連結の範囲から除外したことによる未実現の為替換算差額が実現したことにより発生したものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社及び場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
長沙双叶汽車部件(有) 中華人民共和国 湖南省長沙市	生産設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、その他	532

(2) 資産のグルーピングの方法

連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化等により、一部資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(4) 回収可能額の算定方法

回収可能額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失532百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	429百万円
工具、器具及び備品	56百万円
リース資産	9百万円
建設仮勘定	2百万円
ソフトウェア	2百万円
その他	30百万円
計	532百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社及び場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
天津双協機械工業(有) 中華人民共和国 河北省天津市	生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、その他	1,454

(2) 資産のグルーピングの方法

連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化等により、一部資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(4) 回収可能額の算定方法

回収可能額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失1,454百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	776百万円
機械装置及び運搬具	401百万円
工具、器具及び備品	77百万円
リース資産	76百万円
建設仮勘定	77百万円
その他	46百万円
計	1,454百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,853百万円	△830百万円
組替調整額	△99百万円	△3百万円
税効果調整前	1,753百万円	△833百万円
税効果額	△543百万円	349百万円
その他有価証券評価差額金	1,209百万円	△483百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,183百万円	2,579百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	6,183百万円	2,579百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,337百万円	△3,101百万円
組替調整額	635百万円	501百万円
税効果調整前	1,972百万円	△2,600百万円
税効果額	△584百万円	801百万円
退職給付に係る調整額	1,388百万円	△1,799百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	441百万円	165百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	441百万円	165百万円
その他の包括利益合計	9,223百万円	462百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	89,580,827	—	—	89,580,827

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	13,927	56,375	50,125	20,177

(変動事由の概要)

2021年4月27日の取締役会決議による自己株式の取得 55,600株

単元未満株式の買取りによる増加 775株

譲渡制限付株式報酬による減少 50,125株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月19日 取締役会	普通株式	895	10.00	2021年3月31日	2021年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	895	10.00	2022年3月31日	2022年6月7日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	89,580,827	—	—	89,580,827

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	20,177	188,874	54,996	154,055

(変動事由の概要)

2022年4月27日の取締役会決議による自己株式の取得 187,900株

単元未満株式の買取りによる増加 974株

譲渡制限付株式報酬による減少 54,996株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	895	10.00	2022年3月31日	2022年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,341	15.00	2023年3月31日	2023年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	6,734百万円	10,335百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3百万円	△3百万円
現金及び現金同等物	6,730百万円	10,331百万円

- ※2 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

持分(出資金)の売却により、双叶金属制品(深圳)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに出資金の売却価額と売却時の双叶金属制品(深圳)有限公司の現金及び現金同等物との関係は、次のとおりであります。

流動資産	2,685百万円
固定資産	889百万円
流動負債	△1,238百万円
固定負債	△422百万円
関係会社出資金売却損	△1,122百万円
出資金の売却価額	791百万円
現金及び現金同等物	△1,022百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	△231百万円

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

- ※3 重要な非資金取引の内容

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、金型(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、開発・分析関係機器(工具、器具及び備品、ソフトウェア)、運搬具(電源設備等を含む)、印刷機及び販売管理用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	198百万円	99百万円
1年超	147百万円	10百万円
合計	345百万円	109百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車等車両部品の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジをしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

社債は、借入金の返済を目的としたものであり、償還期限は最長で2029年3月であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各取引先担当営業部及び財務部が、定期的に取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念債権の早期発見・回収に努めております。連結子会社における取引先は限定されており契約不履行等に係るリスクは低いと考えておりますが、期末に残高の管理を行い回収懸念債権の回収に努めております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場リスクについては金融市場リスク管理規程によって管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先)の財務状況を把握し、また時価については定期的に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引につきましては、グループアカウンティングポリシー及びヘッジ方針等を定めた金融市場リスク管理規程に基づき、財務部が取引を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、関係各部署からの必要情報の報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（(注)参照）。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 投資有価証券	12,370	12,370	—
負債			
(2) 社債	12,000	11,922	△77
(3) 長期借入金(※1)	68,943	68,890	△52
デリバティブ			
(4) デリバティブ取引(※2)	28	28	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(百万円) (2022年3月31日)
非上場株式	
関連会社株式	4,918
その他	98
合計	5,017

これらについては、市場性がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、「資産(1)投資有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 投資有価証券	11,533	11,533	—
負債			
(2) 社債	12,000	11,905	△94
(3) 長期借入金(※1)	59,399	57,892	△1,507
デリバティブ			
(4) デリバティブ取引(※2)	△9	△9	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円) (2023年3月31日)
非上場株式	
関連会社株式	4,656
その他	97
合計	4,754

これらについては、市場性がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、「資産(1)投資有価証券」に含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,734	—	—	—
受取手形及び売掛金	89,219	—	—	—
合計	95,954	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,335	—	—	—
受取手形及び売掛金	100,906	—	—	—
合計	111,241	—	—	—

(注2) 社債、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定分を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,335	—	—	—	—	—
社債	—	6,000	—	—	—	6,000
長期借入金	25,920	7,093	11,004	13,266	11,540	116
合計	42,256	13,093	11,004	13,266	11,540	6,116

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,464	—	—	—	—	—
社債	6,000	—	—	—	—	6,000
長期借入金	7,581	11,454	13,529	11,705	15,129	—
合計	23,045	11,454	13,529	11,705	15,129	6,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	12,370	—	—	12,370

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	11,533	—	—	11,533

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	11,922	—	11,922
長期借入金	—	68,890	—	68,890
デリバティブ取引	—	28	—	28

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	11,905	—	11,905
長期借入金	—	57,892	—	57,892
デリバティブ取引	—	△9	—	△9

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものの時価は、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	12,310	1,027	11,282
	(2) 債券	—	—	—
	小計	12,310	1,027	11,282
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	59	65	△5
	(2) 債券	—	—	—
	小計	59	65	△5
合計		12,370	1,093	11,277

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	11,477	1,024	10,452
	(2) 債券	—	—	—
	小計	11,477	1,024	10,452
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	56	65	△9
	(2) 債券	—	—	—
	小計	56	65	△9
合計		11,533	1,090	10,443

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	135	99	—
債券	—	—	—
合計	135	99	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	3	—
債券	—	—	—
合計	7	3	—

3. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	200	—	△0	△0
合計		200	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1,468	1,174	28	28
	合計	1,468	1,174	28	28

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1,281	961	77	77
	合計	1,281	961	77	77

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	3,598	—	(注)
	ユーロ	売掛金	—	—	(注)
合計			3,598	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	1,056	—	(注)
	ユーロ	売掛金	6	—	(注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	貸付金	4,486	—	△86
	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	896	—	5
合計			6,445	—	△80

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,060	21,742
勤務費用	1,159	1,199
利息費用	211	218
数理計算上の差異の発生額	65	△35
退職給付の支払額	△754	△1,228
退職給付債務の期末残高	21,742	21,895

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	20,499	23,165
期待運用収益	448	459
数理計算上の差異の発生額	2,673	△2,134
事業主からの拠出額	268	274
退職給付の支払額	△315	△384
その他	△409	△404
年金資産の期末残高	23,165	20,976

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,366	19,416
年金資産	△23,165	△20,976
	△3,798	△1,560
非積立型制度の退職給付債務	2,375	2,479
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,422	919
退職給付に係る負債	8,645	9,619
退職給付に係る資産	△10,068	△8,700
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,422	919

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,159	1,199
利息費用	211	218
期待運用収益	△448	△459
数理計算上の差異の費用処理額	△635	△501
確定給付制度に係る退職給付費用	287	456

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	1,972	△2,600
合計	1,972	△2,600

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△5,727	△3,127
合計	△5,727	△3,127

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	22%	24%
株式	68%	67%
その他	10%	9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度57%、当連結会計年度54%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	主として 1.1%	主として 1.1%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度596百万円、当連結会計年度664百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	7,765百万円	7,593百万円
未払事業税	59百万円	102百万円
未払賞与	917百万円	1,050百万円
貸倒引当金	823百万円	459百万円
退職給付に係る負債	4,716百万円	4,788百万円
減価償却限度超過額	2,598百万円	2,145百万円
投資有価証券評価損	420百万円	417百万円
仕掛品	265百万円	203百万円
減損損失	2,360百万円	3,075百万円
繰越外国税額控除	1百万円	1,159百万円
その他	1,908百万円	2,166百万円
繰延税金資産小計	21,837百万円	23,162百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△6,730百万円	△6,112百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,717百万円	△4,373百万円
評価性引当額小計(注)1	△15,447百万円	△10,485百万円
繰延税金資産合計	6,390百万円	12,676百万円
繰延税金負債		
海外子会社の減価償却費	△4,278百万円	△4,623百万円
その他有価証券評価差額金	△3,289百万円	△2,940百万円
合併による土地評価差額	△98百万円	△98百万円
退職給付に係る資産	△2,509百万円	△1,729百万円
退職給付信託設定益	△2,488百万円	△2,652百万円
海外関係会社未分配利益	△1,834百万円	△2,508百万円
その他	△8百万円	△14百万円
繰延税金負債合計	△14,508百万円	△14,566百万円
繰延税金負債の純額	△8,118百万円	△1,890百万円

(注) 1 評価性引当額が4,961百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び日本の連結子会社4社（㈱フタバ九州、㈱フタバ平泉、㈱フタバ須美、㈱フタバ総合サービス）において、繰延税金資産を計上したものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	327	316	1,400	—	—	5,720	7,765百万円
評価性引当額	△327	△268	△1,250	—	—	△4,883	△6,730百万円
繰延税金資産	0	47	149	—	—	837	(b)1,034百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。なお、当該繰延税金資産1,034百万円は、主にFIOオートモーティブカナダ㈱及びフタバパチエコ(有)における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	69	1,249	—	—	123	6,151	7,593百万円
評価性引当額	△59	△787	—	—	△85	△5,180	△6,112百万円
繰延税金資産	10	461	—	—	38	971	(b)1,480百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。なお、当該繰延税金資産1,480百万円は、主にFIOオートモーティブカナダにおける税務上の繰越欠損金について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.9%
外国源泉税	9.4%	3.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	△0.5%
試験研究費等の税額控除額	△1.3%	△4.3%
評価性引当額の増減	△13.5%	△69.9%
連結子会社の税率差異	△5.0%	△4.7%
持分法による投資損益	3.4%	△1.0%
在外子会社の未配分利益	9.6%	8.5%
その他	△0.4%	△0.5%
税効果会計の適用後の法人税等の負担率	32.6%	△37.7%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	欧州	中国	アジア	
トヨタ自動車グループ	155,578	108,114	45,582	84,984	13,013	407,271
スズキグループ	16,437	—	1,470	—	59,340	77,247
三菱自動車工業グループ	22,591	—	—	3,317	—	25,908
その他	39,519	5,660	2,543	12,695	1,273	61,692
顧客との契約から生じる収益	234,125	113,774	49,595	100,996	73,626	572,118

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	欧州	中国	アジア	
トヨタ自動車グループ	208,511	164,999	63,368	90,916	17,023	544,817
スズキグループ	19,086	—	2,637	—	52,133	73,856
三菱自動車工業グループ	22,311	—	—	2,039	—	24,350
その他	45,107	7,379	2,325	9,157	1,081	65,049
顧客との契約から生じる収益	295,015	172,378	68,330	102,112	70,237	708,072

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	88,648	89,219
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	89,219	100,906
契約負債 (期首残高)	2,745	858
契約負債 (期末残高)	858	968

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,745百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は858百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車等車両部品を生産・販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においては北米、欧州、中国及びアジアにおける各現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「アジア」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは主として、自動車等車両部品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	234,125	113,774	49,595	100,996	73,626	572,118	—	572,118
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,248	—	—	188	5	14,442	△14,442	—
計	248,373	113,774	49,595	101,185	73,631	586,560	△14,442	572,118
セグメント利益又はセグメント損失(△)	191	△675	712	4,600	872	5,701	414	6,115
セグメント資産	167,307	86,303	25,464	41,623	19,102	339,802	△30,314	309,487
その他の項目								
減価償却費	14,295	4,824	1,261	3,539	731	24,653	△175	24,478
持分法適用会社への投資額	441	—	—	4,323	—	4,764	—	4,764
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,231	7,316	378	4,448	111	53,486	△124	53,362

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額414百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△30,314百万円は、全社資産12,990百万円及び債権債務相殺消去等△43,305百万円が含まれております。全社資産は主に連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等であります。
- (3) 減価償却費の調整額△175百万円は、固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△124百万円は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	295,015	172,378	68,331	102,111	70,236	708,072	—	708,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,333	153	0	169	2	10,659	△10,659	—
計	305,348	172,532	68,331	102,281	70,238	718,732	△10,659	708,072
セグメント利益又はセグメント損失（△）	3,056	△739	975	2,626	1,502	7,421	259	7,681
セグメント資産	179,302	92,021	24,640	36,639	21,676	354,281	△34,512	319,768
その他の項目								
減価償却費	16,994	6,609	1,478	4,034	735	29,853	△180	29,672
持分法適用会社への投資額	485	—	—	4,018	—	4,503	—	4,503
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	35,993	5,341	483	2,589	316	44,723	△56	44,667

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額259百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△34,512百万円は、全社資産14,579百万円及び債権債務相殺消去等△49,092百万円が含まれております。全社資産は主に連結財務諸表提出会社の資金（現金預金及び投資有価証券）等であります。
- (3) 減価償却費の調整額△180百万円は、固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△56百万円は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

- 2 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
230,755	114,682	101,316	125,364	572,118

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	その他	合計
65,874	24,786	15,970	21,793	14,991	143,416

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	131,936	日本

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
291,561	173,433	102,436	140,640	708,072

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	その他	合計
64,582	25,869	14,368	20,103	14,311	139,235

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	175,954	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	中国	アジア	計		
減損損失	—	—	—	532	—	532	—	532

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	中国	アジア	計		
減損損失	—	—	—	1,454	—	1,454	—	1,454

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,402	自動車の 製造販売	(被所有) 直接 31.4	当社製品の 販売先	自動車部品の 販売及び治具 溶接機の販売	131,936	売掛金	13,960
							原材料及び部 品の購入	38,700	買掛金	7,808

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
- ② 原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車㈱の設定価格によっております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,402	自動車の 製造販売	(被所有) 直接 31.4	当社製品の 販売先	自動車部品の 販売及び治具 溶接機の販売	175,954	売掛金	23,600
							原材料及び部 品の購入	68,405	買掛金	16,354

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
- ② 原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車㈱の設定価格によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	940円37銭	1,051円94銭
1株当たり当期純利益金額	36円94銭	118円26銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,307	10,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,307	10,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,552	89,431

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	90,014	99,747
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,794	5,675
(うち非支配株主持分)(百万円)	(5,794)	(5,675)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	84,219	94,071
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	89,560	89,426

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
フタバ産業(株)	第2回無担保付社債	2019年 3月8日	6,000	6,000 (6,000)	0.4	無担保社債	2024年 3月8日
〃	第3回無担保付社債	2019年 3月8日	6,000	6,000	0.7	無担保社債	2029年 3月8日
合計	—	—	12,000	12,000 (6,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,335	9,464	5.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	25,920	7,581	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	360	370	3.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,022	51,818	1.0	2024年から 2027年まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	508	439	3.9	2024年から 2032年まで
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	86,147	69,674	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,454	13,529	11,705	15,129
リース債務	235	105	34	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	153,488	326,457	514,747	708,072
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△1,625	△208	2,434	7,917
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△1,747	△1,102	665	10,576
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△19.54	△12.33	7.44	118.26

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△19.54	7.22	19.77	110.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31 日)	当事業年度 (2023年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	525	2,949
電子記録債権	※1 3,710	※1 3,812
売掛金	※1 34,538	※1 44,400
製品	1,801	2,104
仕掛品	5,145	5,588
原材料及び貯蔵品	1,595	1,549
未収入金	※1 8,969	※1 14,219
関係会社短期貸付金	690	6,430
その他	※1 628	※1 727
流動資産合計	57,604	81,781
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,312	7,146
構築物	1,625	1,617
機械及び装置	13,076	12,076
車両運搬具	93	117
工具、器具及び備品	8,694	11,064
土地	10,661	10,661
リース資産	61	40
建設仮勘定	14,145	9,997
有形固定資産合計	55,671	52,721
無形固定資産		
ソフトウェア	1,378	1,427
その他	17	22
無形固定資産合計	1,396	1,449
投資その他の資産		
投資有価証券	3,391	3,951
関係会社株式	34,021	32,484
関係会社出資金	15,413	13,970
長期貸付金	736	-
従業員に対する長期貸付金	24	7
前払年金費用	6,430	6,789
その他	677	245
貸倒引当金	△1,214	△30
投資その他の資産合計	59,480	57,419
固定資産合計	116,547	111,590
資産合計	174,152	193,372

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31 日)	当事業年度 (2023年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 3,909	※1 5,456
買掛金	※1 32,049	※1 50,903
1年内償還予定の社債	-	6,000
短期借入金	2,800	-
関係会社短期借入金	600	-
1年内返済予定の長期借入金	※2 15,000	-
未払金	※1 2,013	※1 2,398
未払費用	※1 6,616	※1 7,438
未払法人税等	179	216
未払消費税等	536	1,377
役員賞与引当金	33	33
その他	1,273	1,146
流動負債合計	65,011	74,971
固定負債		
社債	12,000	6,000
長期借入金	※2 25,000	※2 36,000
繰延税金負債	5,061	118
退職給付引当金	8,423	8,369
製品保証引当金	225	274
その他	390	326
固定負債合計	51,101	51,088
負債合計	116,112	126,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,820	16,820
資本剰余金		
資本準備金	13,470	13,470
その他資本剰余金	48	47
資本剰余金合計	13,518	13,517
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,730	29,536
利益剰余金合計	19,730	29,536
自己株式	△14	△62
株主資本合計	50,055	59,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,984	7,501
評価・換算差額等合計	7,984	7,501
純資産合計	58,039	67,312
負債純資産合計	174,152	193,372

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 246,339	※1 304,377
売上原価	※1 233,769	※1 290,398
売上総利益	12,570	13,978
販売費及び一般管理費	※2 13,052	※2 13,442
営業利益又は営業損失(△)	△481	536
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 6,143	※1 4,695
作業くず売却益	486	407
為替差益	250	240
雑収入	※1 358	※1 403
営業外収益合計	7,239	5,747
営業外費用		
支払利息	※1 197	※1 189
固定資産廃棄損	※3 159	※3 133
雑損失	41	127
営業外費用合計	398	450
経常利益	6,358	5,833
特別利益		
関係会社清算益	88	-
投資有価証券売却益	99	2,081
特別利益合計	187	2,081
特別損失		
関係会社出資金売却損	1,324	-
関係会社株式評価損	-	1,442
投資有価証券評価損	7	-
特別損失合計	1,331	1,442
税引前当期純利益	5,214	6,472
法人税、住民税及び事業税	465	363
法人税等調整額	△981	△4,593
法人税等合計	△515	△4,229
当期純利益	5,730	10,701

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,820	13,470	57	13,527	14,895	14,895
当期変動額						
剰余金の配当					△895	△895
当期純利益					5,730	5,730
自己株式の取得						
自己株式の処分			△9	△9		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	△9	△9	4,834	4,834
当期末残高	16,820	13,470	48	13,518	19,730	19,730

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△19	45,224	6,774	6,774	51,999
当期変動額					
剰余金の配当		△895			△895
当期純利益		5,730			5,730
自己株式の取得	△30	△30			△30
自己株式の処分	35	26			26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,209	1,209	1,209
当期変動額合計	5	4,830	1,209	1,209	6,040
当期末残高	△14	50,055	7,984	7,984	58,039

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,820	13,470	48	13,518	19,730	19,730
当期変動額						
剰余金の配当					△895	△895
当期純利益					10,701	10,701
自己株式の取得						
自己株式の処分			△1	△1		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	△1	△1	9,805	9,805
当期末残高	16,820	13,470	47	13,517	29,536	29,536

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△14	50,055	7,984	7,984	58,039
当期変動額					
剰余金の配当		△895			△895
当期純利益		10,701			10,701
自己株式の取得	△70	△70			△70
自己株式の処分	22	21			21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△483	△483	△483
当期変動額合計	△48	9,756	△483	△483	9,273
当期末残高	△62	59,811	7,501	7,501	67,312

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

当社製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の実情を考慮した上で、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車等車両部品、情報環境機器部品及び外販設備等の製造販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。なお、代金は取引先との契約に基づき、概ね1ヶ月以内に回収しております。

(4) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,583	6,358

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に注記すべき事項と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に注記すべき事項と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	20,126百万円	34,632百万円
短期金銭債務	13,656百万円	27,570百万円

※2 財務制限条項

前事業年度(2022年3月31日)

- (1) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (3) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。
- (4) 長期借入金8,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、476億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。
- (5) 長期借入金3,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、500億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。
- (6) 長期借入金1,468百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2022年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2021年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

当事業年度（2023年3月31日）

- (1) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB－以上に維持すること。
- (2) 長期借入金8,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、476億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB－以上に維持すること。
- (3) 長期借入金3,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②連結貸借対照表の株主資本合計金額を、500億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB－以上に維持すること。
- (4) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (5) 長期借入金2,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2022年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (6) 長期借入金1,281百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 - ②2022年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2021年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ③株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB－以上に維持すること。

3 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金等について、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
(株)フタバ須美	450百万円	(株)フタバ須美	280百万円
フタバノースアメリカE&M(株)	23,017百万円	フタバノースアメリカE&M(株)	15,943百万円
FIOオートモーティブカナダ(株)	786百万円	FIOオートモーティブカナダ(株)	222百万円
フタバマニュファクチャリングUK(株)	1,643百万円	フタバマニュファクチャリングUK(株)	870百万円
フタバチェコ(有)	6,677百万円	フタバチェコ(有)	5,158百万円
(株)フタバインダストリアルインドネシア	752百万円	(株)フタバインダストリアルインドネシア	363百万円
計	33,327百万円	計	22,838百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高 (売上高)	146,685百万円	186,907百万円
〃 (仕入高)	54,829百万円	88,456百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,362百万円	4,465百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	5,373百万円	5,256百万円
給料手当及び賞与	3,195百万円	3,320百万円
退職給付費用	△8百万円	13百万円
役員賞与引当金繰入額	27百万円	34百万円
法定福利及び厚生費	385百万円	425百万円
租税公課	503百万円	510百万円
減価償却費	481百万円	557百万円
製品保証引当金繰入額	7百万円	49百万円
おおよその割合		
販売費	56%	54%
一般管理費	44%	46%

※3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	13百万円
機械及び装置	107百万円	52百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	32百万円	50百万円
リース資産	0百万円	0百万円
その他	0百万円	17百万円
計	159百万円	133百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	24,083	24,083
関連会社株式	866	727
合計	24,950	24,811

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,338百万円	1,152百万円
未払事業税	49百万円	60百万円
未払賞与	743百万円	858百万円
貸倒引当金	822百万円	458百万円
退職給付引当金	4,011百万円	4,025百万円
減価償却限度超過額	1,298百万円	1,213百万円
投資有価証券評価損	420百万円	417百万円
関係会社株式評価損	9,684百万円	10,118百万円
子会社株式	2,842百万円	2,842百万円
減損損失	1,642百万円	1,603百万円
繰越外国税額控除	－百万円	1,158百万円
その他	951百万円	1,027百万円
繰延税金資産小計	23,803百万円	24,935百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,338百万円	△907百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△20,882百万円	△17,670百万円
評価性引当額小計	△22,220百万円	△18,577百万円
繰延税金資産合計	1,583百万円	6,358百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,289百万円	△2,940百万円
合併による土地評価差額	△98百万円	△98百万円
前払年金費用	△767百万円	△785百万円
退職給付信託設定益	△2,488百万円	△2,652百万円
繰延税金負債合計	△6,645百万円	△6,476百万円
繰延税金負債の純額	△5,061百万円	△118百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.4%
外国源泉税	11.3%	4.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.3%	△28.6%
試験研究費等の税額控除額	△0.9%	△4.7%
評価性引当額の増減	△17.8%	△67.2%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等負担率	△9.9%	△65.3%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28,218	423	82	578	28,560	21,414
	構築物	5,050	140	28	146	5,161	3,544
	機械及び装置	88,006	3,533	4,245	4,461	87,294	75,217
	車両運搬具	695	82	18	57	758	641
	工具、器具及び備品	63,296	11,776	1,870	9,338	73,202	62,138
	土地	10,661	—	—	—	10,661	—
	リース資産	15,467	6	180	28	15,294	15,253
	建設仮勘定	14,145	11,807	15,956	—	9,997	—
	計	225,543	27,771	22,382	14,611	230,931	178,209
無形固定資産	ソフトウェア	—	—	—	441	2,034	606
	その他	—	—	—	0	23	1
	計	—	—	—	441	2,057	608

(注) 1 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

		当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)
有形固定資産	機械及び装置	1,672	
	溶接機組立設備除却		2,395
工具、器具及び備品	金型及び治具	11,355	
	金型及び治具除却		1,705

- 2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,214	34	1,217	30
役員賞与引当金	33	34	33	33
製品保証引当金	225	49	—	274

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所	—										
買取・買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td><td>1.150%</td></tr> <tr> <td>100万円を超え 500万円以下の金額につき</td><td>0.900%</td></tr> <tr> <td>500万円を超え 1,000万円以下の金額につき</td><td>0.700%</td></tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td><td>0.575%</td></tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td><td>0.375%</td></tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え 500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え 1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え 500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え 1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び中部経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.futabasangyo.com										
株主に対する特典	該当事項なし										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第108期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第109期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日関東財務局長に提出

第109期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月9日関東財務局長に提出

第109期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2023年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

フタバ産業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正 英

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、連結財務諸表の重要な会計上の見積り注記及び税効果関係注記において開示しているとおり、2023年3月31日現在、税効果会計関係注記上、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳において、繰延税金資産は12,676百万円である。また、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について認識している。その結果、評価性引当額は10,485百万円である。 会社グループは、日本セグメントにおいてグループ通算制度の適用を前提に、繰延税金資産について、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に基づき企業分類を行い、当該企業分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。 会社グループは、当該企業分類に基づき、将来の合理的な見積可能期間における一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定している。 会社は、将来の合理的な見積可能期間における一時差異等加減算前課税所得を見積るにあたっては、日本セグメントにおける将来事業計画等を吟味しており、将来事業計画における重要な仮定は、主に売上予測及びコスト削減計画である。 繰延税金資産の回収可能性の判断における企業分類の判定及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、経営者による主観的な判断を伴うものであり、慎重な監査上の検討を必要とするものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 経理部が、取締役会により承認された将来事業計画等（グループ通算制度の対象となる国内子会社分を含む）に基づいて、将来の通算所得見積額及び一時差異等の解消スケジュールを考慮して繰延税金資産の回収可能性の判断を行い、当該判断についての適切な役職者による承認を得るという内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社による企業分類の判定が妥当であることを評価するため、将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、以下の手続を実施した。 - 取締役会によって承認された将来事業計画等との整合性を検証した。 - 当該見積額の前提となる売上予測について、自動車部品事業に対しては顧客である完成車メーカーから提示された生産計画情報をもとに会社が見積もった売上見込み情報との比較を行った。外販設備事業に対しては顧客からの受注情報をもとに会社が見積もった売上見込み情報との比較を行った。 - 将来事業計画等に含まれるコスト削減計画については、過年度のコスト削減計画と実績の比較を行った。 - 重要な仮定とした売上予測及びコスト削減計画の一部の項目に対して、ストレスの必要性を検討し、対象とした項目に一定のストレスをかけたストレステストを実施し、将来事業計画等及び一時差異等加減算前課税所得の見積額に与える影響を評価した。 ・ 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フタバ産業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フタバ産業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内

部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月23日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 正 英

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

会社は、会計上の見積り注記及び税効果関係注記において開示しているとおり、2023年3月31日現在、税効果会計関係注記上、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳において、繰延税金資産は6,358百万円、評価性引当額は18,577百万円である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	フタバ産業株式会社
【英訳名】	FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 魚 住 吉 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長魚住吉博は、当社の第109期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	フタバ産業株式会社
【英訳名】	FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 魚 住 吉 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長魚住吉博は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。